

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

資料1 - 2

【基本目標Ⅰ】 子ども・若者のたくましく健やかな成長に向けた支援

重点目標1 基礎的能力である「知・徳・体」を育成します

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
1	総合政策部	統計分析課	統計理解で次代を担う世代育成事業	1					継続	1,244	統計の重要性を理解するとともに、統計の基礎的能力を身につけた人材を育成するため、児童生徒等を対象とした統計グラフコンクールを開催した。	児童生徒等を対象とした統計グラフコンクールなどを開催することにより、統計の重要性を理解するとともに、統計の基礎的能力を身につけた人材を育成する。	統計の重要性を理解するとともに、統計の基礎的能力を身につけた人材を育成するため、児童生徒等を対象とした統計グラフコンクールを開催した。	2①
2	こども家庭部	こどもみらい課	学校給食費無償化子育て支援市町村交付金	1					新規	1,876,210	—	小・中学生の給食費の無償化を最優先として、子育て費用を無償化する市町村に対して交付金を交付する。	40市町村に対して、小・中学校給食費の無償化をはじめとした子育て費用の無償化に要する費用を支援する交付金を交付した。	1④⑤
3	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年行政基礎調査事業 【重点目標2に再掲】	1	2				継続	1,138	本県の青少年の現状と課題を明らかにするとともに、関係行政機関における青少年に関する諸施策を取りまとめ、次代を担う青少年の健全育成に資するため、青森県子ども・若者白書を作成・配付した。	県内の小学生・中学生・高校生を対象に、青少年の意識や行動の現状等を調査し、報告書（「青少年の意識に関する調査」）を作成・配付する。	県内の小学生・中学生・高校生を対象に、青少年の意識や行動の現状等を調査し、報告書（「青少年の意識に関する調査」）を作成・配付した。	1①～⑤、 (2①～ ②)
4	こども家庭部	県民活躍推進課	地域の見守りで輝く笑顔推進事業 【重点目標4、12、13に再掲】	1	4	12	13		継続	2,853	学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動、他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会や各種媒体を活用した普及啓発等を実施した。 また、未来応援メッセージソング「笑顔の未来へ」を対話集会で活用するとともに、県内全小・中・高校と特別支援学校へ、相談先ステッカーを配付するなどの普及啓発を実施した。	学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動、前向きに生きる力を育むふれあいミーティングや各種媒体を活用した普及啓発等を実施する。	学校・家庭が一丸となって地域全体でこどもを見守る環境づくりの促進と、こどもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、「地域の力でこどもを育む県内一斉声かけ活動」（年4回）と「前向きに生きる力を育むふれあいミーティング」（中学校3、高校3の計6校）を実施した。 また、県内全小・中・高校と特別支援学校へ、相談先電話番号記載のステッカーを配付するなどの普及啓発を実施した。	1①
5	こども家庭部	県民活躍推進課	学校給食費無償化事業費補助	1					新規	51,782	—	学校給食を実施する私立及び弘前大学教育学部附属小・中・特別支援学校に対し、無償化に要する経費を補助する。	学校給食を実施する私立（3校）及び弘前大学教育学部附属小学校及び特別支援学校（小・中学部）に対し、無償化に要する経費を補助した。	1④⑤
6	交通・地域社会部	地域交通・連携課	「夢のカタチ」形成事業 【重点目標2に再掲】	1	2				継続	5,271	高校生が明確な職業意識を持つきっかけとするため、県内の先輩社会人を講師とする「先輩から後輩への夢相伝講座」を県内の高等学校6校で開催した。（参加生徒数1,009名） 中学生を対象に、発想力と創造力を磨く「未来ひらめき創造塾」を3泊4日で開催し、39名が参加した。 福岡県で開催された「日本の次世代リーダー養成塾」に本県の高校生15名が参加した。	引き続き、「先輩から後輩への夢相伝講座」を県内の高等学校（9校）で開催する。 引き続き、中学生を対象に、発想力と創造力を磨くサマーセミナー「未来ひらめき創造塾」（47名参加予定）を開催する。 「日本の次世代リーダー養成塾」への本県高校生の派遣（12名）を継続する。	高校生が明確な職業意識を持つきっかけとするため、県内の先輩社会人を講師とする「先輩から後輩への夢相伝講座」を県内の高等学校9校で開催した。（参加生徒数1,789名） 中学生を対象に、発想力と創造力を磨く「未来ひらめき創造塾」を3泊4日で開催し、43名が参加した。 福岡県で開催された「日本の次世代リーダー養成塾」に本県の高校生12名が参加した。	1②、2①
7	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	県民の未来の健康基盤づくり事業	1				重点枠事業	継続	16,697	本県の肥満傾向児等が全国と比較して多い状況を改善し、子どもの頃から適切な食習慣や運動習慣を定着させていくため、子どもと保護者の食事面・運動面などの生活習慣の実態調査、運動習慣定着に向けたイベントを実施した。	令和5年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、学校と家庭の両面から、食事と運動に関する取組を実施し、学童期からの肥満傾向の改善など、大人も含めた「生涯健康」の基礎づくりに取り組む。	令和5年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、令和7年度以降において、小中学校への健康教育を実施することを検討委員会で決定したほか、学校と家庭の両面から、運動に関するイベント等の取組を実施した。	1③④⑤
8	農林水産部	食ブランド・流通推進課	あおもりの「食」を育む食育県民運動推進事業	1					継続	7,578	青森県食育推進会議、食育指導者研修会を開催したほか、各県民局ごとに地域食育ネットワーク協議会の運営や地域の特色を生かした食育活動の実施（10団体）、「あおもり食育検定」運営業務の支援、あおもり食育サポーターの登録・活動支援等を行った。	全県的な食育推進体制の実現のために設置している青森県食育推進会議において、本県の食育推進対策についての意見・提言を徴するとともに、食育関係者・団体等による地域の実情に即した食育の推進に向けた、人材育成や活動支援を行う。	青森県食育推進会議、食育指導者研修会を開催したほか、各県民局ごとに地域食育ネットワーク協議会の運営や地域の特色を生かした食育活動の実施（9団体）、「あおもり食育検定」運営業務の支援、あおもり食育サポーターの登録・活動支援等を行った。	1③⑤

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
9	農林水産部	食ブランド・流通推進課	みんなが食育アクション事業	1				重点枠事業	新規	20,000	—	県民が健全な食生活を生涯にわたって実践していくため、ライフステージに対応してあらゆる世代で食育活動を展開するとともに、食育活動を担う指導者の育成を行う。 「共食の場」ネットワーク会員の情報交換会の開催等によりネットワークの強化を図るほか、ふるさと産品給食の日」に合わせた県産食材のPR・啓発を行う。	全ての県民が健全で充実した食生活を実現できるよう食育講座や食育指導者研修会の開催のほか普及啓発を行った。 ①園児対象の食農体験会（2校×2回） ②児童・生徒対象の調理講座（6回） ③高校生対象の自炊塾（6回） ④「共食の場」食育出前講座（6回） ⑤子育て世代を対象とした食育動画の作成・配信 ⑥食育サポータースキルアップ講座（10回） ⑦食育指導者向け「野菜＋果物」研修会（1回） ⑧あおもり「みんなの食堂」応援セミナー（1回） ⑨あおもり「みんなの食堂」情報交換会（2回） ⑩県産食材を紹介する動画を収録したDVDと冊子を作成し県内小学校5・6年生に配布	1③⑤
10	農林水産部	水産振興課	漁業の担い手確保・育成事業	1					継続	2,986	左記事業の中で、水産業に対する理解を深め、漁業後継者を育成するため、水産業普及指導員と漁業現場の提携により児童・生徒の水産教育を行った。	引き続き、左記事業の中で、水産業に対する理解を深め、漁業後継者を育成するため、水産業普及指導員と漁業現場の提携により児童・生徒の水産教育を行う。	左記事業の中で、水産業に対する理解を深め、漁業後継者を育成するため、水産業普及指導員と漁業現場の提携により児童・生徒の水産教育を行った。	2①
11	県土整備部	都市計画課	景観学習教室	1					継続	429	県内小学校の3年生から6年生を対象として募集した結果、むつ市脇野沢小学校より申し込みがあり、景観の専門家の講師を派遣し、計10名の児童に対し授業を行った。	県内小学校の3年生から6年生を対象として、景観の専門家等の講師を派遣し、授業を行うことで、児童の景観に関する関心と良好な景観形成への意識を育む。 また、授業で用いる副読本の見直しを行うことで、授業環境の向上を図る。	県内小学校へ実施校を募集した結果、むつ市立脇野沢小学校と三戸町立三戸小学校より申し込みがあり、景観の専門家を講師として派遣し、計50名の児童に対し授業を行った。	1③
12	教育庁	学校教育課	進学力を高める高校支援事業	1					継続	6,715	前年度に引き続き、大学等進学率向上のため、各学校における生徒の進学力向上、教員の指導力向上、保護者の意識啓発を図る事業を支援した。また、進学力向上を後押しする校内研修体制の改善を支援した。	大学等進学を目指す生徒の志望達成に向け、各学校における生徒の教科学力を中心とした進学力向上、教員の教科指導力向上、保護者の意識啓発を図る事業を支援する。 また、教員の指導力向上の礎となる校内研修体制の改善を支援する。	前年度に引き続き、大学等進学率向上のため、各学校における生徒の進学力向上、教員の指導力向上、保護者の意識啓発を図る事業を支援した。また、進学力向上を後押しする校内研修体制の改善を支援した。 (R6で終了)	2①
13	教育庁	教職員課	あおもりっ子育みプラン21	1					継続	1,407,639	個に応じたきめ細かな学習指導や生活指導を行うため、小学校全学年及び中学校1・2年生を対象に1学級33人の少人数学級編制などを実施した結果、ゆとりを持った個別指導、いじめなどの未然防止や早期発見・指導が可能となり、指導の充実が図られた。	小中学校全学年を対象に1学級33人の少人数学級編制などを実施し、これに要する教職員の増配置を行う。	個に応じたきめ細かな学習指導や生活指導を行うため、小学校及び中学校の全学年において、1学級33人の少人数学級編制などを実施した結果、ゆとりを持った個別指導、いじめなどの未然防止や早期発見・指導が可能となり、指導の充実が図られた。	2②
14	教育庁	スポーツ健康課	いきいき青森っ子健康づくり事業	1					継続	1,656	健康教育実践研究校11校（幼2、小3、中3、高2、特1）を指定。各研究校において、健康課題解決のための発達の段階に応じた具体的な指導内容、指導方法について研究を行うとともに、小学校・中学校・高等学校ではがんに関する講演会等を開催し、主体的に健康づくりに取り組む児童生徒の育成を図った。	健康教育実践研究校11校（幼2、小3、中3、高2、特1）や関係市町村等を対象に連絡協議会を開催し、取組状況等の情報を共有するとともに、引き続き、健康課題解決のための発達段階に応じた具体的な指導内容、指導方法について研究を行い、主体的に健康づくりに取り組む児童生徒の育成を図る。 また、年度末には実践研究校における2年間の研究成果等をまとめた報告書を作成し配布する。	健康教育実践研究校11校（幼2、小3、中3、高2、特1）や関係市町村等を対象に連絡協議会を開催し、取組状況等の情報を共有するとともに、引き続き、健康課題解決のための発達段階に応じた具体的な指導内容、指導方法について研究を行い、主体的に健康づくりに取り組む児童生徒の育成を図った。 また、年度末には実践研究校における2年間の研究成果等をまとめた報告書を作成し配布した。	1③④⑤
15	教育庁	スポーツ健康課	新規採用栄養教諭等研修・栄養教諭等中堅教諭等資質向上研修	1					継続	1,142	経験年数に応じて研修会を開催し、栄養教諭・学校栄養職員としての資質向上を図った。	経験年数に応じて研修会を開催し、栄養教諭・学校栄養職員としての資質向上を図る。	経験年数に応じて研修会を開催し、栄養教諭・学校栄養職員としての資質向上を図った。	1③⑤
16	教育庁	スポーツ健康課	学校安全教室指導者研修会	1					継続	638	各学校において、実践的な安全教育・安全管理等を推進することができるよう、教職員等を対象とした研修会を開催した。	各学校において、実践的な安全教育・安全管理等を推進することができるよう、教職員等を対象とした研修会を開催する。	各学校において、実践的な安全教育・安全管理等を推進することができるよう、教職員等を対象とした災害安全・生活安全・交通安全・危機管理に関する研修会をそれぞれ開催した。	1①②③

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の方向性等
17	教育庁	スポーツ健康課	県民の未来の健康基盤づくり事業	1				重点枠事業	継続	4,143	肥満傾向児が多い要因を把握するため、児童生徒及びその保護者を対象とした実態調査を実施し、実態に応じた取組を検討する。 また、体育・食育の楽しさアップ研修会により、教員を通して児童・保護者の健康意識の向上を図る。	肥満傾向児が多い要因を把握するために実施した調査の結果を分析し、実態に応じた取組を検討する。 また、体育・食育の楽しさアップ研修会により、教員を通して児童・保護者の健康意識の向上を図るほか、生活習慣病予防に関する意識付けを行うための中学生用の教材等を作成するとともに、運動習慣の確立と体力の向上に取り組む「あすなろっ子元気アップチャレンジ」の種目等を見直すことにより取り組みの活性化を図る。	令和6年度青森県子どもと保護者の生活習慣実態調査等検討委員会により、肥満傾向児の出現率を改善するには、運動習慣の確立と食習慣の形成が必要であることが県立保健大学の古川教授より報告されたことから、体育・食育の楽しさアップ研修会を開催し、小学校中学年担当教員と栄養教諭等の資質向上を図った。 生活習慣病予防プログラムでは、小学生用のプログラムをまとめ、中学生用のプログラムを作成した。 あすなろっ子元気アップチャレンジでは、4回検討会を開催し、対象種目や表彰方法の見直しを図った。	1③④⑤
18	教育庁	スポーツ健康課	性に関するセミナー	1					継続	500	児童生徒に対して、性（命をはぐくむ）教育の指導の中心的立場にある教員等を対象に、特別な教育的支援を要する児童生徒への関わり方や、性の多様性（LGBTQ）を理解するための研修会を開催し、指導者の資質向上を図った。	児童生徒に対し、性に関する正しい判断力や適切に選択する能力を身に付けさせるため、性（命を育む）教育の指導の中心的立場にある教員等を対象としたセミナーを開催し、性に関する教育を担当する指導者の資質向上を図る。	児童生徒に対し、性（命をはぐくむ）教育の指導の中心的立場にある教員等を対象に、子宮頸がんとHPVワクチンについて正しく理解するための研修会を開催し、指導者の資質向上を図った。	1①⑤
19	教育庁	スポーツ健康課	体力向上推進事業	1					継続	771	本県児童生徒の体力を向上させるとともに、児童生徒が自ら進んで運動できる環境づくりを支援するため、中・高等学校保健体育科担当者教員を対象とした実践的な指導法の研修会を開催するとともに、ホームページ上で様々な運動のランキングを競う「あすなろっ子元気アップチャレンジ」を実施した。	本県児童生徒の体力を向上させるとともに、児童生徒が自ら進んで運動できる環境づくりを支援するため、中学校及び高等学校保健体育科担当者教員を対象とした実践的な指導法の研修会を開催するとともに、ホームページ上で様々な運動のランキングを競う「あすなろっ子元気アップチャレンジ」について、児童生徒や学校現場の現状や課題に、より即した取組となるよう見直しを図り、引き続き事業を実施する。	本県児童生徒の体力を向上させ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフの実現に資することができるよう、中・高等学校保健体育科担当者教員を対象とした研修会を開催し、実践的な指導法の充実と保健体育担当教員の資質向上を図った。ホームページ上で様々な運動のランキングを競う「あすなろっ子元気アップチャレンジ」を実施した。	1③④⑤
20	教育庁	スポーツ健康課	交通安全プロモーション事業	1					継続	103	高校生の交通安全教育の啓発を図るため、交通安全教材を配布し、交通安全教育の指導体制づくりを強化した。 児童生徒等の交通安全行動の定着化を図るため、交通安全推進指定校を指定し、学校を中心とする地域全体の交通安全意識啓発を行った。	高校生の交通安全教育の啓発を図るため、交通安全教材を配布し、交通安全教育の指導体制づくりを強化する。 児童生徒等の交通安全行動の定着化を図るため、交通安全推進指定校を指定し、学校を中心とする地域全体の交通安全意識啓発を行う。	高校生の交通安全教育（主に自転車の安全利用）の啓発を図るため、交通安全教材を配布し、交通安全教育の指導体制づくりを強化した。 交通安全推進指定校では、地域や保護者、関係機関との連携など、地域の教育資源を有効活用し、正しい状況判断ができる思考力・判断力などを身に付けさせている。	1①②③
21	教育庁	スポーツ健康課	高等学校における防災教育推進事業	1	12			重点枠事業	新規	7,049	—	「共助・公助」の資質・能力の育成をねらいとした防災教育を高等学校に普及させるため、県立高等学校6校を実践校として、教職員による視察研修、外部講師の活用、高校生による出前講座などの取組を行う。また、実践校の生徒同士が交流する機会として「あおもり高校生防災サミット」を開催する。	実践校9校（5団体）において、防災教育に係る外部講師や防災関連施設等を活用し、地域の災害リスクに応じた実践的な防災教育を実施した。また、防災教育を担う教職員の資質向上をねらいに、防災教育先進校や震災遺構などを視察する研修を行った。さらに、「あおもり高校生防災サミット」を開催し、各実践校の取組について、生徒同士による発表や意見交換、防災ワークショップなどを行い、防災教育に関する学びを深めた。加えて、令和6年度の取組をまとめた実践記録集を作成し、全ての高等学校に配布した。	1①
22	教育庁	スポーツ健康課	県立学校給食費無償化事業	1					新規	26,102	—	県立中学校及び県立特別支援学校の小・中学部の給食費を、令和6年10月から無償化し、保護者負担の軽減を図る。	県立中学校及び県立特別支援学校の小・中学部の給食費を、令和6年10月から無償化し、保護者負担の軽減を図った。	1④⑤

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅰ】 子ども・若者のたくましく健やかな成長に向けた支援

重点目標2 社会的・職業的自立に必要な能力を育成します

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	若者定着還流 促進課	ジョブカフェあおもり推進・ 運営事業 【重点目標3、4に再掲】	2	3	4			継続	94,100	15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援するため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミナー等を実施した。 来館者：14,180人、就職者：2,214人	15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援するため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミナー等を実施する。	15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援するため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミナー等を実施した。 ※令和7年3月末時点 来館者：14,928人、就職者：2,117人	3③
2	こども家庭部	県民活躍推進課	職業・ボランティア・文化等の 体験活動の推進事業（特色 教育支援経費補助）	2					継続	3,120	キャリア・職業教育の推進のため、資格取得の支援や多様な職業体験に要する経費について、2法人2校に対して補助金を交付した。	キャリア・職業教育の推進のため、資格取得の支援や多様な職業体験に要する経費に対し、補助金を交付する。	キャリア・職業教育の推進のため、資格取得の支援や多様な職業体験に要する経費について、6法人6校に対して補助金を交付した。	2①②、3①
3	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年行政基礎調査事業 【重点目標1に再掲】	1	2				継続	1,138	本県の青少年の現状と課題を明らかにするとともに、関係行政機関における青少年に関する諸施策を取りまとめ、次代を担う青少年の健全育成に資するため、青森県子ども・若者白書を作成・配付した。	県内の小学生・中学生・高校生を対象に、青少年の意識や行動の現状等を調査し、報告書（「青少年の意識に関する調査」）を作成・配付する。	県内の小学生・中学生・高校生を対象に、青少年の意識や行動の現状等を調査し、報告書（「青少年の意識に関する調査」）を作成・配付した。	1①②、3①
4	交通・地域社会部	地域交通・連携課	「夢のカタチ」形成事業 【重点目標1に再掲】	1	2				継続	5,271	高校生が明確な職業意識を持つきっかけとするため、県内の先輩社会人を講師とする「先輩から後輩への夢相伝講座」を県内の高等学校6校で開催した。（参加生徒数1,009名） 中学生を対象に、発想力と創造力を磨く「未来ひらめき創造塾」を3泊4日で開催し、39名が参加した。 福岡県で開催された「日本の次世代リーダー養成塾」に本県の高校生15名が参加した。	引き続き、「先輩から後輩への夢相伝講座」を県内の高等学校（9校）で開催する。 引き続き、中学生を対象に、発想力と創造力を磨くサマーセミナー「未来ひらめき創造塾」（47名参加予定）を開催する。 「日本の次世代リーダー養成塾」への本県高校生の派遣（12名）を継続する。	高校生が明確な職業意識を持つきっかけとするため、県内の先輩社会人を講師とする「先輩から後輩への夢相伝講座」を県内の高等学校9校で開催した。（参加生徒数1,789名） 中学生を対象に、発想力と創造力を磨く「未来ひらめき創造塾」を3泊4日で開催し、43名が参加した。 福岡県で開催された「日本の次世代リーダー養成塾」に本県の高校生12名が参加した。	1②、2①
5	交通・地域社会部	地域生活文化課	消費者教育事業（消費生活センター委託事業） 【重点目標2に再掲】	2	14				継続	1,271	市町村、社会福祉協議会、学校、消費者グループ等からの依頼により、講師として消費生活相談員等を派遣して消費生活に関する講座を74回実施した。（3,327名参加）	市町村、社会福祉協議会、学校、消費者グループ等からの依頼により、講師として消費生活相談員等を派遣し、消費生活に関する講座を開催する。	市町村、社会福祉協議会、学校、消費者グループ等からの依頼により、講師として消費生活相談員等を派遣して消費生活に関する講座を66回実施した。（2,811名参加）	2②
6	交通・地域社会部	地域生活文化課	高校生ファッションチャレンジ事業	2					継続	11,052	ファッション文化の振興を通じた人財育成、産業振興及び地域活性化を図ることを目的として例年開催している全国高等学校ファッションデザイン選手権大会（ファッション甲子園）は、オンライン及び有観客（700人）で開催した。	ファッション文化の振興を通じた人財育成、産業振興及び地域活性化を図るため、有観客による実施と併せ、Youtubeからのライブ配信を継続するなど、今の時代に合わせた発信を取り入れ、第23回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会（ファッション甲子園）の開催を支援する。	第23回全国高等学校ファッションデザイン選手権大会では、最終審査会に34チームが出場し、県内を中心に約450人の一般来場者があった。 また、オンライン配信も実施し、ライブ配信視聴数は5,000回だった。	1④、2①②、3②
7	交通・地域社会部	地域生活文化課	芸術文化出前教室開催事業	2					継続	898	芸術文化の鑑賞機会の充実、担い手の育成を図るため、県民文化祭に参加する15分野の芸術文化団体を学校や児童館などに派遣し、出前教室を実施した。（7分野、10か所）	芸術文化の鑑賞機会の充実、担い手の育成を図るため、県民文化祭に参加する14分野の芸術文化団体を学校や児童館などに派遣し、出前教室を実施する。	芸術文化の鑑賞機会の充実、担い手の育成を図るため、県民文化祭に参加する14分野の芸術文化団体を学校や児童館などに派遣し、出前教室を実施した。（6分野、13か所）	1④、2②
8	交通・地域社会部	地域生活文化課	青森県民文化祭開催事業	2					継続	9,310	芸術文化活動の発表と鑑賞の場として、東青下北地域において青森県民文化祭を開催した。分野別フェスティバルは8～12月の期間中に15分野のうち14分野を実施した。（参加者7,513名）	芸術文化活動の発表と鑑賞の場として、西北五地域において青森県民文化祭を開催する。	芸術文化活動の発表と鑑賞の場として、西北五地域において青森県民文化祭を開催した。分野別フェスティバルは8～11月の期間中に15分野を実施した。（参加者7,126名）	2②
9	環境エネルギー部	R6_環境政策課 R7_エネルギー・脱炭素政策課	環境教育推進事業 【重点目標12に再掲】	2	12				継続	2,087	県内小学校41校で環境出前講座を104回開催し、2,803名の児童が環境に配慮した行動の実践方法等について環境教育プログラム（ゲーム形式）により学習した。	小学校向け環境教育プログラムを活用した、環境教育専門員と地域のNP0との協働による環境出前講座を開催する。 こどもエコクラブの活動を支援するため、こどもエコクラブのサポーター及びコーディネーターを対象とした研修会や随時の情報提供を行う。	県内小学校46校で環境出前講座を107回開催し、2,602名の児童が環境に配慮した行動の実践方法等について環境教育プログラム（ゲーム形式）により学習した。	1③
10	環境エネルギー部	自然保護課	県立自然ふれあいセンター管理運営事業（指定管理）	2					継続	28,617	自然保護思想の普及を図るため、自然観察会、講習会、発表会等の各種行事を開催した。（33回開催）	自然保護思想の普及を図るため、自然観察会、講習会、発表会等の各種行事を開催する。	自然保護思想の普及を図るため、自然観察会、講習会、発表会等の各種行事を開催した。（33回開催）	1③、2②
11	環境エネルギー部	自然保護課	白神山地ビジターセンター管理運営事業（指定管理）	2					継続	75,699	自然保護思想の普及を図るため、自然体験事業（白神トレッキング10回）、文化継承事業（ネイチャースクール2回、ネイチャークラフト4回、写真展等9回）を実施した。	自然保護思想の普及を図るため、自然体験事業、文化継承事業を実施する。	自然保護思想の普及を図るため、自然体験事業（白神トレッキング10回）、文化継承事業（ネイチャースクール2回、ネイチャークラフト4回、写真展等9回）を実施した。	1③、2②

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施内容	令和6年度の実施状況	施策の方向性等
12	健康医療福祉部	医療業務課	地域医療を担う人材育成事業	2					継続	4,429	早期から地域医療を志す医師の育成・確保を進めるため、中高生、医学生、研修医等の各ステージに応じた医師確保対策を実施した。 (1) 未来のあおもりを担う医療人財早期育成事業 ① ドクタートーク ② 医療チュートリアル体験 ③ 外科手術体験セミナー (2) 医学生・研修医の青森県内研修支援事業 ・へき地医療実習	今年度においても、早期から地域医療を志す医師の育成・確保を進めるため、中高生、医学生、研修医等の各ステージに応じた医師確保対策を展開していく。 (1) 未来のあおもりを担う医療人財早期育成事業 ① ドクタートーク ② 医療チュートリアル体験 ③ 外科手術体験セミナー (2) 医学生・研修医の青森県内研修支援事業 ・へき地医療実習	早期から地域医療を志す医師の育成・確保を進めるため、中高生、医学生、研修医等の各ステージに応じた医師確保対策を実施した。 (1) 未来のあおもりを担う医療人財早期育成事業 ① ドクタートーク ② 医療チュートリアル体験 ③ 外科手術体験セミナー (2) 医学生・研修医の青森県内研修支援事業 ・へき地医療実習	3①②
13	健康医療福祉部	医療業務課	医師臨床研修魅力発信・研修環境支援事業	2					継続	20,499	臨床研修病院等との関係機関と協力し、臨床研修の魅力発信し、臨床研修医の確保に取り組むとともに、研修環境の質の向上を図り、若手医師の育成・定着に取り組んだ。	今年度においても、臨床研修病院等との関係機関と協力し、臨床研修の魅力発信し、臨床研修医の確保に取り組むとともに、研修環境の質の向上を図り、若手医師の育成・定着に取り組む。 ① 合同説明会 ② 臨床研修医ワークショップ	臨床研修病院等との関係機関と協力し、臨床研修の魅力発信し、臨床研修医の確保に取り組むとともに、研修環境の質の向上を図り、若手医師の育成・定着に取り組んだ。 ① 合同説明会 ② 臨床研修医ワークショップ	3①②③
14	経済産業部	産業イノベーション推進課	未来を築く創造性豊かな産業人材育成事業	2					継続	6,169	子どもの創造性を育成する発明クラブ等の地域団体への活動費の一部を助成するとともに、会員増や地域企業との連携等による自立化に向けた取組に対し助成した。 また、子どもたちの科学的探究心や創造力の開発・育成のため、「発明くふう展」と「科学の夢絵画展」を開催し、それぞれ108名、345名の応募があった。 本県の子どもたちのものづくりや科学に対する興味・関心を引き出すため、企業・団体等との連携による「ものづくり・科学体験フェア」（サイエンス体験フェア）を開催し、149名が参加した。	子どもの創造性を育成する発明クラブ等の地域団体への活動費の一部を助成するとともに、会員増や地域企業との連携等による自立化に向けた取組に対し助成する。 また、子どもたちの科学的探究心や創造力の開発・育成のため、「発明くふう展」と「科学の夢絵画展」を開催する。 その他、本県の子どもたちのものづくりや科学に対する興味・関心を引き出すため、企業・団体等との連携により「ものづくり・科学体験フェア」を開催する。	子どもの創造性を育成する発明クラブ等の地域団体への活動費の一部を助成するとともに、会員増や地域企業との連携等による自立化に向けた取組に対し助成した。 また、子どもたちの科学的探究心や創造力の開発・育成のため、「発明くふう展」と「科学の夢絵画展」を開催し、それぞれ105名、324名の応募があった。 本県の子どもたちのものづくりや科学に対する興味・関心を引き出すため、企業・団体等との連携による「ものづくり・科学体験フェア」（サイエンス体験フェア）を開催し、117名が参加した。	1④
15	経済産業部	産業イノベーション推進課	離職者等再就職訓練事業	2					継続	658,072	民間教育機関等に委託し、70コース、受講者737名で職業訓練を実施した。 令和6年7月末現在、修了者658名、就職率78.4%。	引き続き、民間教育機関等を活用して、委託により多様な職業訓練（委託訓練）を機動的に実施することとし、令和6年度は、85コース、1,285名定員で訓練を計画している。	民間教育機関等に委託し、61コース、受講者651名で職業訓練を実施した。 令和7年4月末現在、修了者384名、就職率73.0%。	3②
16	経済産業部	産業イノベーション推進課	訓練校事業	2					継続	43,609	普通課程の職業訓練を実施し、令和5年度の修了者数87名、就職者数86名であった。 令和6年度の入校者は84名であった。	県立職業能力開発校において、高卒者等に対し職業に必要な技能及びこれに関する知識を習得するための職業訓練を実施し、県の産業界を担う技能者育成に取り組む。	普通課程の職業訓練を実施し、令和6年度の修了者数111名、令和7年4月末現在の就職者数111名であった。 令和7年度の入校者は87名であった。	3②
17	経済産業部	産業イノベーション推進課	未来ものづくり人材確保・育成事業	2					継続	1,727	①第18回若年者ものづくり競技大会に、7名が参加した。 ②高校生に県立職業能力開発校に対する理解を深めてもらうため、高校生対象の進学情報誌に学校紹介ページを掲載するとともに、進路ガイダンス及び会場ガイダンスにおいて県立職業能力開発校の案内等を高校生へ直接配布する機会を設けた。	技術者育成段階で更に技能水準を高め、より技能レベルの高い人材を社会に供給していくため、技能競技全国大会への参加支援やものづくりへの理解促進活動により、若年者の技能向上、社会全体の技能尊重気運の醸成を図る。 また、県立職業能力開発校の業務内容や役割及び魅力についての情報発信を強化するとともに、総務学事課主催の進学相談フェアに県立職業能力開発校のブースを確保し周知を図る。	①第19回若年者ものづくり競技大会に8名、第62回技能五輪全国大会に3名出場した。 ②高校生に県立職業能力開発校に対する理解を深めてもらうため、高校生対象の進学情報誌に学校紹介ページを掲載するとともに、進路ガイダンス及び会場ガイダンスにおいて県立職業能力開発校の案内等を高校生へ直接配布する機会を設けた。	3①②
18	農林水産部	農林水産政策課	女性起業課題解決・活躍促進事業	2					継続	2,543	農山漁村女性起業家の活躍促進を図るため、実態や課題を把握するための調査を行い、基礎講座（7回）と課題解決のためのステップアップ講座（2回）を開催した。また、起業活動の経費を3件に補助した。	農山漁村女性起業家の活躍促進を図るため、実態や課題を把握するための調査を行い、基礎講座と課題解決のためのステップアップ講座を開催する。また、起業活動の経費を補助する。	農産加工技術や食品衛生法に関する基礎講座を10回、起業活動に役立つステップアップ講座を2回開催した。 また、女性起業4件に対し、機器整備や施設の改修及び活動経費について支援した。	3②
19	農林水産部	農林水産政策課	山・川・海をつなぐ健全な水循環の確保推進事業	2					新規	3,300	—	健全な水循環を保全する重要性を次世代に継承するため、県内の小学校を対象とした校外学習会を開催する。	県内の小学生を対象とした校外学習会を14回開催した。	1③
20	農林水産部	構造政策課	新規就農者育成総合対策・農業人材力強化総合支援事業（農業次世代人材投資事業）	2					継続	841,283	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、新たに農業経営を開始する者及び就農のための研修を受ける者に対して資金を交付するほか、就農初期の機械・施設等の導入に対する補助を行い、就農及び就農後の早期定着・経営安定化を支援した。	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、新たに農業経営を開始する者及び就農のための研修を受ける者に対して資金を交付するほか、就農初期の機械・施設等の導入に対する補助を行い、就農及び就農後の早期定着・経営安定化を支援する。	農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、新たに農業経営を開始する者及び就農のための研修を受ける者に対して資金を交付したほか、就農初期の機械・施設等の導入に対する補助を行い、就農及び就農後の早期定着・経営安定化を引き続き支援した。	3②③

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の実施状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の実施状況	施策の方向性等
21	農林水産部	構造政策課	新規就農定着推進事業 【重点目標13に再掲】	2	13				継続	5,783	新規就農者や青年農業者を対象とした専門研修や集合研修を実施したほか、農村青少年クラブの活動を支援した。 また、関係機関と連携した新規就農相談及び各種就農支援を実施した。	新規就農者や青年農業者を対象とした専門研修や集合研修を実施する。また、農村青少年クラブの活動を支援することにより、地域活動をけん引するリーダーとしての資質向上やクラブ員間の交流を図る。 新規就農ガイドブックの作成、配布や関係機関と連携した新規就農相談及び各種就農支援を実施する。	新規就農者や青年農業者を対象とした専門研修や集合研修を実施し、就農意欲向上や農業経営等に関する意識啓発を図ったほか、農村青少年クラブの活動を支援し、地域のリーダーとしての資質向上やクラブ員間の交流を深めた。 また、新規就農ガイドブック等の啓発資料等を活用し、関係機関・団体と連携して就農相談対応や新規就農の支援に当たった。	2②、3①
22	農林水産部	構造政策課	あおもり新農業人サポート事業 【重点目標13に再掲】	2	13			重点枠事業	継続	14,550	新規就農者の確保・育成を図るため、本県独自のオンライン就農フェアの開催や高校生を対象とした就農PRフェア、出前授業の開催のほか、非農家出身者の定着支援に取り組むとともに、本県農業の将来を担うリーダーを育成する若手農業トップランナー塾にレベルアップコースを新設し、研修内容を強化した。	新規就農者の確保・定着を図るため、県農業・就農情報サイトを活用した情報発信や高校生等を対象とした雇用就農の魅力発信、非農家出身者の定着支援に取り組む。	新規就農者の確保・育成を図るため、県農業・就農情報サイトを活用した情報発信や雇用就農ハンドブックの作成・配布を行ったほか、農業者による出前授業の開催等による高校生等を対象とした雇用就農の魅力発信や新規就農メンターの派遣による非農家出身者の定着支援に取り組んだ。	3①③
23	農林水産部	林政課	青い森林業アカデミー運営事業	2					継続	39,117	林業への就業に必要な基礎的知識や技術の習得を支援し、地域林業の中核を担う人材を育成する1年間の研修を実施した。	林業への就業に必要な基礎的知識や技術の習得を支援し、地域林業の中核を担う人材を育成する1年間の研修を実施する。	林業への就業に必要な基礎的知識や技術の習得を支援し、地域林業の中核を担う人材を育成する1年間の研修を実施した。	3②
24	県土整備部	監理課	建設業の未来を担う人づくり推進事業	2					継続	4,119	建設業の魅力発信のため、小学生を対象に、建設現場を見学する親子バスツアー、ものづくり体験教室を開催した。 また、工業高校生と若手技術者との意見交換会や、建設技能者による先輩講演会を開催した。 さらに、高校1・2年生をメインターゲットに建設業のイメージアップ動画をTVCM及び動画投稿サイト等で発信した。	建設業の魅力発信のため、小学生を対象に親子バスツアーやものづくり体験教室を開催する。 また、工業高校生と若手技術者との意見交換会を開催するほか、中学生・商業高校生を対象に、建設業で働く先輩による講演会を開催する。 さらに、ターゲットに則したプロモーションを、TVCMやSNSにより展開し、建設業のイメージアップを図る。	建設業の魅力発信のため、小学生を対象に親子バスツアー、ものづくり体験教室を開催した。 また、工業高校生と若手技術者との意見交換会、建設業技能者による先輩講演会を開催した。 さらに、高校生をターゲットとしたTVCM、保護者をターゲットとしたXフォロー&リポストキャンペーンを実施した。	3①
25	教育庁	学校教育課	県立学校就職促進関連事業	2					継続	1,213	高校生の就職促進に向け、経済団体、保護者、行政及び教育関係者による高等学校就職促進連絡会議を開催するとともに、特別支援学校生徒の就労意欲を育み、事業所側の雇用に対する意識を高めるため、産業現場等における実習を希望する生徒の賠償責任保険料及び職場開拓や巡回指導などに係る教員の旅費を助成した。	引き続き、高校生の就職促進に向け、経済団体、保護者、行政及び教育関係者による高等学校就職促進連絡会議を開催するとともに、特別支援学校生徒の就労意欲を育み、事業所側の雇用に対する意識を高めるため、産業現場等における実習を希望する生徒の賠償責任保険料及び職場開拓や巡回指導などに係る教員の旅費を助成する。	高校生の就職促進に向け、経済団体、保護者、行政及び教育関係者による高等学校就職促進連絡会議を開催するとともに、特別支援学校生徒の就労意欲を育み、事業所側の雇用に対する意識を高めるため、産業現場等における実習を希望する生徒の賠償責任保険料及び職場開拓や巡回指導などに係る教員の旅費を助成した。	3③
26	教育庁	学校教育課	高校生の就職総合支援プロジェクト事業	2					継続	15,456	就職状況については、新型コロナウイルス感染症の影響がなくなってきてはいるものの未だ先行きが不透明であり、就職内定率は依然として全国平均を下回る状況にあることから、事業を前年度から継続して実施した。 また、企画政策部、商工労働部との連携を強化し、高校生の県内就職を支援した。	就職状況については、就職内定率は依然として全国平均を下回る状況にあることから、引き続き職業人としての必要な能力や態度の育成、就職時における付加価値を高めるための取組などの事業を実施し、就職内定率の向上を目指す。 また、こども家庭部等との連携を強化し、高校生の県内就職を支援する。	県内求人倍率は4倍を超えているものの、就職内定率は依然として全国平均を下回る状況にあることから、事業を前年度から継続して実施した。 また、こども家庭部等の外部機関と連携しながら、高校生の県内就職を支援した。 (R6で終了)	3③
27	教育庁	学校教育課	医師を志す高校生支援事業	2					継続	15,032	医学部医学科を志す高校生の実力養成を図るとともに、教員の教科指導力を向上させることにより本県高校生の医学部医学科合格者数増加に向けた取組を支援した。 また、拠点校を中心とした学習セミナーにおいては、医師への志を確実なものとし、学習に向かう姿勢を期して、ワークショップを実施した。	引き続き、医学部医学科を志す高校生の実力養成を図るとともに、教員の教科指導力を向上させることを通して本県高校生の医学部医学科合格者の増加を図っていく。 また、拠点校を中心とした学習セミナーにおいては、医師への志を揺るぎないものとし、学習に向かう姿勢の質的向上を図るために、ワークショップを実施する。	医学部医学科を志す高校生の実力養成を図るとともに、教員の教科指導力を向上させることにより本県高校生の医学部医学科合格者数増加に向けた取組を支援した。 また、拠点校を中心とした学習セミナーにおいては、医師への志を確実なものとし、学習に向かう姿勢を期して、ワークショップを実施した。	3①②
28	教育庁	生涯学習課 (総合社会教育センター)	高校生スキルアッププログラム推進事業	2					継続	321	高校生の知識や経験の幅を広げ、様々なスキルの向上を図るため、参加希望27校4,432名を対象として学校外における学修への取組を促進した結果、56名に対し奨励証を、50名に対し認定証を交付した。	高等学校との連携・協力体制を強化し、高校生に対し、活動の有用性の周知と幅広い学修活動から自由に選択して取り組めるよう各種学修情報を定期的に提供する。 また、上級学校の総合型入試選抜等に活用できる評価サービスを行い、高校生を支援する。	高校生の知識や経験の幅を広げ、様々なスキルの向上を図るため、参加希望28校3,714名を対象として学校外における学修への取組を促進した結果、45名に対し奨励証を、54名に対し認定証を交付した。	2①②
29	教育庁	生涯学習課 (総合社会教育センター)	大学生とカタリ！キャリア形成サポート事業 【重点目標13に再掲】	2	13				継続	1,415	高校生等が自らの夢に向かって主体的に行動できるように、コミュニケーション、コーチング等の研修を修了した大学生からの働きかけにより、高校生等のやる気や意欲を引き出し、チャレンジする心を育むためのワークショップを、高校16校(1,877名)、中学校1校(125名)に対し実施した。	高校生等の意欲を引き出し、自分自身の見つめ直しにつながる大学生によるワークショップを、高校10校約1,600名の高校生、中学校6校3企画約400名の中学生を対象に実施するとともに、大学生を対象とした研修会を行い、大学生のスキルアップを図る。	高校生等が自らの夢に向かって主体的に行動できるように、コミュニケーション、コーチング等の研修を修了した大学生からの働きかけにより、やる気や意欲を引き出し、チャレンジする心を育むためのワークショップを高校10校(1,526名)、中学校6校(375名)で実施した。(中学校6校のうち3校は合同で実施した。)	1④

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
30	教育庁	生涯学習課	こどもの読書活動推進事業	2					継続	3,574	中・高校生を対象として仲間や友だちなどに薦めたい本の紹介文を募集する「大切なあなたへ薦める青春の一冊」コンクールを開催し（応募総数3,305点）、優秀作品を冊子やホームページ等で公開するとともに、公立図書館や書店に特設コーナーを設置するなど、あらゆる機会を通して広く周知し、中・高校生が本に親しむきっかけづくりに取り組んだ。 広く県民がこどもの自主的な読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、家庭・地域・学校を通じた社会全体でこどもの読書活動を推進する機運の醸成を図るため、「子どもの読書活動推進大会」を青森市で開催した（参加者116名）。今年度も「あおもりの中学生・高校生による『大切なあなたへ薦める青春の一冊』」コンクールの表彰式と最優秀賞及び優秀賞を受賞した生徒による本の紹介を行い、こどもの読書活動推進に係る関係者に本事業の一環である取組を周知した。 こどもの読書活動推進計画の未策定市町村を訪問し、計画策定が進むように情報提供及び意見交換を行った。 啓発小冊子「絵本で豊かな親子の時間」第7版を発行した。また、啓発小冊子「絵本でゆたかな親子の時間」第6版を8団体に合計365冊提供し、第7版を40団体に合計6275冊提供した。	中・高校生の自主的な読書活動推進に重点を置いた取組として、引き続き、「あおもりの中学生・高校生による『大切なあなたへ薦める青春の一冊』」コンクールを開催するとともに、広く県民がこどもの自主的な読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、家庭・地域・学校を通じた社会全体でこどもの読書活動を推進する機運の醸成を図るため、「こどもの読書活動推進大会」を開催する。 こども読書活動推進計画の未策定市町村を訪問し、計画策定が進むようにする。 啓発小冊子「絵本で豊かな親子の時間」の第7版を希望する市町村等へ提供し、乳幼児期からの家庭におけるこどもの読書活動の重要性に対する意識啓発を図るとともに、読み聞かせや保護者向け研修会等で活用する。	中・高校生を対象として仲間や友だちなどに薦めたい本の紹介文を募集する「大切なあなたへ薦める青春の一冊」コンクールを開催し（応募総数4,158点）、優秀作品を冊子やホームページ等で公開するとともに、公立図書館や書店に特設コーナーを設置するなど、あらゆる機会を通して広く周知し、中・高校生が本に親しむきっかけづくりに取り組んだ。 広く県民がこどもの自主的な読書活動の意義や重要性について理解と関心を深め、家庭・地域・学校を通じた社会全体でこどもの読書活動を推進する機運の醸成を図るため、「こどもの読書活動推進大会」をつがる市で開催した（参加者125名）。今年度も「あおもりの中学生・高校生による『大切なあなたへ薦める青春の一冊』」コンクールの表彰式と最優秀賞及び優秀賞を受賞した生徒による本の紹介を行い、こどもの読書活動推進に係る関係者に本事業の一環である取組を周知した。 啓発小冊子「絵本で豊かな親子の時間」第7版を22団体に合計4,020冊提供した。	1①
31	教育庁	生涯学習課	青少年教育施設主催事業（※人件費を含む）	2					継続	210,779	少年自然の家において、各種主催事業（延べ参加者数3,398名）及び活動支援事業等（延べ参加者数15,527名）を実施し、自然を体験する場の提供や体験活動の拡充を行った。	野外における体験的な学びを通して、自然に親しむ態度や豊かな心を育むために、受入事業、各種主催事業等の充実を図り、多様な自然体験の機会を提供する。	少年自然の家において、各種主催事業（延べ参加者数3,170名）及び活動支援事業等（延べ参加者数19,806名）を実施し、自然を体験する場の提供や体験活動の拡充を行った。	1③④、2②

令和 6 年度「第 3 次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標 3 ニート等に対する支援の充実を図ります

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和 5 年度の実施状況	令和 6 年度の主な事業内容	令和 6 年度の実施状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	若者定着還流 促進課	ジョブカフェあおもり推進・ 運営事業 【重点目標 2、4 に再掲】	2	3	4			継続	94,100	15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援する ため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミ ナー等を実施した。 来館者：14,180人、就職者：2,214人	15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援する ため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミ ナー等を実施した。 ※令和7年3月末時点 来館者：14,928 人、就職者：2,117人	15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援する ため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミ ナー等を実施した。 ※令和7年3月末時点 来館者：14,928 人、就職者：2,117人	1①②、2① ②

令和 6 年度「第 3 次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標 4 いじめ、不登校、高校中途退学等への対応の充実を図ります

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和 5 年度の取組状況	令和 6 年度の主な事業内容	令和 6 年度の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	若者定着還流 促進課	ジョブカフェあおもり推進・ 運営事業 【重点目標 2、3 に再掲】	2	3	4			継続	94, 100	15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援する ため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミ ナー等を実施した。 来館者：14, 180人、就職者：2, 214人	15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援する ため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミ ナー等を実施する。	15歳から45歳未満の若年者の就職活動を支援する ため、仕事に関する相談や情報収集、各種セミ ナー等を実施した。 ※令和7年3月末時点 来館者：14, 928 人、就職者：2, 117人	2②
2	こども家庭部	県民活躍推進 課	教育相談体制の整備事業（特 色教育支援経費補助）	4					継続	9, 600	教育相談体制を整備するため、いじめ防止に係る 校内研修会や生徒等へのカウンセリングに要する 経費について、7法人8校に対して補助金を交付し た。	教育相談体制を整備するため、いじめ防止に係る 校内研修会や生徒等へのカウンセリングに要する 経費に対し、補助金を交付する。	教育相談体制を整備するため、いじめ防止に係る 校内研修会や生徒等へのカウンセリングに要する 経費について、7法人10校に対して補助金を交付し た。	1①②③
3	こども家庭部	県民活躍推進 課	地域の見守りで輝く笑顔推進 事業 【重点目標 1、12、13に再 掲】	1	4	12	13		継続	2, 853	学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り 組む気運を高めるとともに、地域全体で子ども を見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立 感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持 ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動、他人を 思いやり命を大切にすることを育む対話集会や各種 媒体を活用した普及啓発等を実施した。 また、未来応援メッセージソング「笑顔の未来 へ」を対話集会で活用するとともに、県内全小・ 中・高校と特別支援学校へ、相談先ステッカーを 配付するなどの普及啓発を実施した。	学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り 組む気運を高めるとともに、地域全体で子ども を見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立 感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持 ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動、前向き に生きる力を育むふれあいミーティングや各種媒 体を活用した普及啓発等を実施する。	学校・家庭が一丸となって地域全体でこどもを見 守る環境づくりの促進と、こどもたちの孤立感の 解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを 醸成するため、「地域の力でこどもを育む県内一 斉声かけ活動」（年4回）と「前向きに生きる力を 育むふれあいミーティング」（中学校3、高校3の 計6校）を実施した。 また、県内全小・中・高校と特別支援学校へ、相 談先電話番号記載のステッカーを配付するなどの 普及啓発を実施した。	1①
4	教育庁	学校教育課	特別支援学校技能検定事業	4					継続	3, 685	特別支援学校高等部生徒の社会的・職業的自立を 促進するため、青森県版「特別支援学校技能検 定」の充実を図るとともに、「青森県特別支援学 校技能検定・発表会」を開催した。	引き続き、特別支援学校高等部生徒の社会的・職 業的自立を促進するため、青森県版「特別支援学 校技能検定」の充実を図るとともに、「青森県特 別支援学校技能検定・発表会」を実施する。 また、「特別支援学校就職サポート隊あおもり」 登録企業を増やし、生徒の進路実現のための体制 整備を進め、特別支援学校におけるキャリア教 育・職業教育の充実を図る。	特別支援学校高等部生徒の社会的・職業的自立を 促進するため、青森県版「特別支援学校技能検 定」の充実を図るとともに、「青森県特別支援学 校技能検定・発表会」を開催した。	2①
5	教育庁	学校教育課	学校の教育相談体制充実を支 援する外部専門家活用事業 【重点目標 6、7、12に再 掲】	4	6	7	12		継続	154, 359	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立 小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会 からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立 高等学校 7 校と県立特別支援学校 1 校への定期 派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一ス クールカウンセラーが配置されている学校で配置 日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効 果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事 務所に 3 ～ 5 名配置し、全小・中学校の要請に応 じて派遣するとともに、県立学校に 1 ～ 3 名配置 し、地区の各校の要請に応じて対応した。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立 小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会 からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立 高等学校 1 1 校と県立特別支援学校 1 校への定期 派遣を行う。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一ス クールカウンセラーが配置されている学校で配置 日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効 果的な活用を促進する。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事 務所に 3 ～ 6 名配置し、全小・中学校の要請に応 じて派遣するとともに、県立学校に 1 ～ 3 名配置 し、地区の各校の要請に応じて派遣する。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立 小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会 からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立 高等学校 1 1 校と県立特別支援学校 1 校への定期 派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一ス クールカウンセラーが配置されている学校で配置 日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効 果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事 務所に 3 ～ 6 名配置し、全小・中学校の要請に応 じて派遣するとともに、県立学校に 1 ～ 3 名配置 し、地区の各校の要請に応じて対応した。	1②、2①
6	教育庁	学校教育課	24時間いじめ等電話相談事業 【重点目標 6 に再掲】	4	6				継続	13, 011	学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイ ザーが平日9：00～17：00の間対応した。 上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対 応した。	学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイ ザーが平日9：00～17：00の間に対応する。 上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対 応する。	学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイ ザーが平日9：00～17：00の間対応した。 上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対 応した。	1①②
7	教育庁	学校教育課	ソーシャルメディア等監視員 配置事業 【重点目標 7 に再掲】	4	7				継続	4, 832	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員 1 名 を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み 等について、各学校へ情報提供を行った。	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員 1 名 を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み 等について、各学校へ情報提供を行う。	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員 1 名 を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み 等について、各学校へ情報提供を行った。	1①

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の実施状況	令和6年度の実施内容	令和6年度の実施状況	施策の方向性等
8	教育庁	学校教育課	安心できる学校づくり推進事業	4					継続	1,488	ハートフルリーダー等を対象に、いじめ防止対策の取組等に関する研修を実施し、組織的対応力の向上や教員の指導力向上を図った。 県立学校を対象に、Web会議システムを介して精神科医から専門的な助言及び指導を受けることができる体制を整えた。 いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめに関する諸問題について、関係機関の取組等の情報交換を行った。	ハートフルリーダー等を対象に、いじめ防止対策の取組等に関する研修を実施し、組織的対応力の向上や教員の指導力向上を図る。 県立学校を対象に、オンライン通信により精神科医から専門的な助言及び指導を受けることにより、生徒の個別支援の充実を図る。 いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめに関する諸問題について、関係機関の取組等の情報交換を行う。	ハートフルリーダー等を対象に、いじめ防止対策の取組等に関する研修を実施し、組織的対応力の向上や教員の指導力向上を図った。 県立学校を対象に、Web会議システムを介して精神科医から専門的な助言及び指導を受けることができる体制を整えた。 いじめ問題対策連絡協議会を開催し、いじめに関する諸問題について、関係機関の取組等の情報交換を行った。	1①②、2①
9	教育庁	学校教育課	いじめ防止対策事業	4					継続	760	より実効的ないじめ問題の解決のため、いじめの防止、早期対応について、意見を述べるいじめ防止専門員を県立学校に1名配置した。	より実効的ないじめ問題の解決のため、いじめの防止、早期対応について、意見を述べるいじめ防止専門員を県立学校に1名配置する。	より実効的ないじめ問題の解決のため、いじめの防止、早期対応について、意見を述べるいじめ防止専門員を県立学校に1名配置した。	1①
10	教育庁	学校教育課	居場所づくり・絆づくり推進事業	4					継続	664	研究指定校において、小中連携の在り方について調査研究を行った。研究成果を各教育事務所所管の協議会等で発表し、県教育委員会のホームページに掲載した。 不登校児童生徒支援連絡協議会を開催した。支援や運営等の助言のため、県内各地の教育支援センターに不登校支援コーディネーターを派遣した。	引き続き、不登校児童生徒支援連絡協議会を開催する。 市町村教育委員会の教育支援センター等の設置に向けた支援や運営等の助言のため、青森県総合学校教育センター教育相談課（こころの教育相談センター）内に不登校支援コーディネーターを1名配置する。	不登校児童生徒支援連絡協議会を開催し、不登校に関する理解を深めることや関係機関相互のネットワークづくりを図った。 不登校支援コーディネーターを教育支援センター未設置の町村教育委員会に派遣し、不登校支援に関することや教育支援センターの設置について現状の及び助言を行った。	1①③
11	教育庁	生涯学習課	いじめ防止キャンペーン推進事業	4					継続	6,332	県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒並びに一般県民から、いじめ防止を訴えるCMの主題となる標語を募集した（応募総数11,573点）。 また、優秀賞1作品を原案とするいじめ防止テレビCMを制作し、県内民放3社で放送するとともに、ホームページで公開し、幅広く意識啓発を図った。	引き続き、いじめ問題への理解と認識を深めるため、県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒並びに一般県民から、いじめ防止を訴える標語を募集する。 また、優秀賞1作品を原案とするいじめ防止動画を制作する。令和6年度からはWeb広告配信を実施し、幅広く意識啓発を図る。	県内の小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校に在籍する児童生徒並びに一般県民から、いじめ防止を訴える動画の主題となる標語を募集した（応募総数9,280点）。 また、優秀賞1作品を原案とするいじめ防止動画を制作してYouTube、Instagram、TikTokの3つのSNS媒体においてWeb広告配信を実施するとともに、ホームページで公開し、幅広く意識啓発を図った。	1①
12	教育庁	生涯学習課	若者の社会参加促進事業 【重点目標6、10に再掲】	4	6	10			継続	688	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ90名）	引き続き、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を種差少年自然の家及び梵珠少年自然の家等にてそれぞれ3回ずつ実施する。 青少年教育施設を拠点に、子ども・若者支援団体で形成されているネットワークを活用しながら、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行う。	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ91名）	2①②

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標5 障害等のある子ども・若者への支援の充実を図ります

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	県民活躍推進課	私立幼稚園特別支援教育費補助	5					継続	125,440	心身障害児の就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費について、39法人54園に対して補助金を交付した。	心身障害児の就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費に対し、補助金を交付する。	心身障害児の就園を促し、障害に応じた適切な教育を早期に実施するため、学校法人が行う心身障害児教育に要する経費について、36法人52園に対して補助金を交付した。	1①②
2	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	難病特定医療費負担金	5					継続	2,139,775	指定難病でその症状の程度が、個々の指定難病の特性に応じ、日常生活又は社会生活に支障があると医学的に判断される程度又は治療状況等が法令で定める基準に該当する患者を対象として医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担した。	指定難病でその症状の程度が、個々の指定難病の特性に応じ、日常生活又は社会生活に支障があると医学的に判断される程度又は治療状況等が法令で定める基準に該当する患者を対象として医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担する。	指定難病でその症状の程度が、個々の指定難病の特性に応じ、日常生活又は社会生活に支障があると医学的に判断される程度又は治療状況等が法令で定める基準に該当する患者を対象として医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担した。	1⑤
3	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	小児慢性特定疾病医療費負担金 (～R5年度 こどもみらい課)	5					継続	165,459	小児慢性特定疾病の医療の確立と普及及び慢性疾病を抱える児童等の家庭の医療費の負担軽減を図るための医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担した。	小児慢性特定疾病の医療の確立と普及及び慢性疾病を抱える児童等の家庭の医療費の負担軽減を図るための医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担する。	小児慢性特定疾病の医療の確立と普及及び慢性疾病を抱える児童等の家庭の医療費の負担軽減を図るための医療費助成を行い、県はその費用の1/2を負担した。	1⑤
4	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	先天性血液凝固因子障害治療研究事業	5					継続	9,607	先天性血液凝固因子障害又は血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症に関する医療を受けている者の医療保険の自己負担分を公費負担した。	先天性血液凝固因子障害又は血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症に関する医療を受けている者の医療保険の自己負担分を公費負担する。	先天性血液凝固因子障害又は血液凝固因子製剤の投与に起因するHIV感染症に関する医療を受けている者の医療保険の自己負担分を公費負担した。	1⑤
5	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	難病患者相談事業	5					継続	3,469	難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医による指導・助言等を行う医療相談及び保健師や看護師等の相談員を派遣して行う訪問相談を実施した。	難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医による指導・助言等を行う医療相談及び保健師や看護師等の相談員を派遣して行う訪問相談を実施する。	難病患者やその家族が抱える医療及び日常生活上の相談に対し、専門医による指導・助言等を行う医療相談及び保健師や看護師等の相談員を派遣して行う訪問相談を実施した。	1⑤
6	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	難病医療ネットワーク運営事業	5					継続	12,400	県病を中核とした関係医療機関等で構成する連絡協議会を開催するとともに、県病に難病診療連携コーディネーターと難病診療カウンセラーを配置し、医療面での相談支援・連絡調整や難病医療ネットワークの構築・維持を行った。	県病を中核とした関係医療機関等で構成する連絡協議会を開催するとともに、県病に難病診療連携コーディネーターと難病診療カウンセラーを配置し、医療面での相談支援・連絡調整や難病医療ネットワークの構築・維持を行う。	県病を中核とした関係医療機関等で構成する連絡協議会を開催するとともに、県病に難病診療連携コーディネーターと難病診療カウンセラーを配置し、医療面での相談支援・連絡調整や難病医療ネットワークの構築・維持を行った。	1⑤
7	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	重症難病患者在宅療養支援事業	5					継続	3,125	在宅で人工呼吸器を使用している重症難病患者を介護する家族が、休養等（レスパイトケア）を理由に介護できない場合に、一時入院の支援又は看護人派遣を行った。	在宅で人工呼吸器を使用している重症難病患者を介護する家族が、休養等（レスパイトケア）を理由に介護できない場合に、一時入院の支援又は看護人派遣を行う。	在宅で人工呼吸器を使用している重症難病患者を介護する家族が、休養等（レスパイトケア）を理由に介護できない場合に、一時入院の支援又は看護人派遣を行った。	1⑤
8	健康医療福祉部	がん・生活習慣病対策課	難病相談・支援センター運営事業	5					継続	8,364	地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として難病相談支援センターを設置し、患者等の持つ様々なニーズに対応した相談・支援を行った。	地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として難病相談支援センターを設置し、患者等の持つ様々なニーズに対応した相談・支援を行う。	地域で生活する難病患者等の日常生活における相談・支援、地域交流活動の促進及び就労支援等を行う拠点施設として難病相談支援センターを設置し、患者等の持つ様々なニーズに対応した相談・支援を行った。	1⑤
9	健康医療福祉部	障がい福祉課	発達障害者支援センター運営事業	5					継続	56,915	発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じて、適切な指導又は助言を行うほか、基礎講座の開催により一般県民への普及啓発を図り、センターの総合的なサービスのあり方を検討するための連絡協議会を開催した。	発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じて、適切な指導又は助言を行うほか、基礎講座の開催により一般県民への普及啓発を図り、センターの総合的なサービスのあり方を検討するための連絡協議会を開催する。	発達障がい児者及びその家族等からの相談に応じて、適切な指導又は助言を行うほか、基礎講座の開催により一般県民への普及啓発を図り、センターの総合的なサービスのあり方を検討するための連絡協議会を開催した。	2①③
10	健康医療福祉部	障がい福祉課	発達障害者支援体制整備事業	5					継続	8,046	発達障がい者の支援体制整備を図ることを目的とした発達障害者支援地域協議会の設置、発達障がい者が日頃より受診する医師等に対する研修、地域の発達障がい者への支援のための巡回相談や事例検討会の開催、発達障がい児者支援の中核となる職員のスキルアップ研修、発達障がい児者及びその家族への支援を行う家族サポート応援事業、発達障がい児の医療機関初診待機解消を図るための事業を実施した。	発達障がい者の支援体制整備を図ることを目的とした発達障害者支援地域協議会の設置、発達障がい者が日頃より受診する医師等に対する研修、地域の発達障がい者への支援のための巡回相談や事例検討会の開催、発達障がい児者支援の中核となる職員のスキルアップ研修、発達障がい児者及びその家族への支援を行う家族サポート応援事業、発達障がい児の医療機関初診待機解消を図るための事業を実施する。	発達障がい者の支援体制整備を図ることを目的とした発達障害者支援地域協議会の設置、発達障がい者が日頃より受診する医師等に対する研修、地域の発達障がい者への支援のための巡回相談や事例検討会の開催、発達障がい児者支援の中核となる職員のスキルアップ研修、発達障がい児者及びその家族への支援を行う家族サポート応援事業、発達障がい児の医療機関初診待機解消を図るための事業を実施した。	2①③

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度主な事業内容	令和6年度取組状況	施策の方向性等
11	健康医療福祉部	障がい福祉課	医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業 【重点目標10に再掲】	5	10			重点枠事業	継続 (組替新規)	9,924	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、多職種連携を円滑にする圏域アドバイザーの設置や在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進するための事業を実施した。	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進する等地域における在宅支援体制を促進する。	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、多職種連携を円滑にする圏域アドバイザーの設置や在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進するための事業を実施した。	1①②⑤
12	健康医療福祉部	障がい福祉課	青森県小児在宅支援センター運営事業 【重点目標10に再掲】	5	10				継続	38,375	医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでいても安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として県小児在宅支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成に係る研修や医療的ケア児実態調査等を実施した。	医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでいても安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成及び調査分析等を行い、県内の医療的ケア児支援体制の充実・発展を目指す。	医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでいても安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として県小児在宅支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成に係る研修や医療的ケア児実態調査等を実施した。	1①②⑤
13	健康医療福祉部	障がい福祉課	自立支援医療（育成医療）負担金（～R4年度 こどもみらい課）	5					継続	8,542	市町村が実施する身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療（育成医療）の給付を行い、早期治療によって障がいの除去及び軽減に努め、またはこれに加えて育成医療に要する費用に対して、県は費用の1/4を負担した。	引き続き、市町村が実施する身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療（育成医療）の給付を行い、早期治療によって障がいの除去及び軽減に努め、またはこれに加えて育成医療に要する費用に対して、県は費用の1/4を負担する。	市町村が実施する身体に障がいのある児童に対し、生活能力を得るために必要な医療（育成医療）の給付を行い、早期治療によって障がいの除去及び軽減に努め、またはこれに加えて育成医療に要する費用に対して、県は費用の1/4を負担した。	1⑤
14	教育庁	生涯学習課	障がい者の生涯学習支援事業	5					継続	1,014	特別支援学校卒業後の障がいのある青年たちに、社会性や生活技術・知識を身につけたり、仲間づくりを行うための集団学習の場を広く提供するとともに、地域住民との交流を図るための取組を行った。 社会参加学習は、県内の特別支援学校16校で延べ34回実施され、参加者合計人数は1,277名となった。 また、地域住民との交流を図るために開催されたスポーツ体験交流は、県内の特別支援学校4校で1回ずつ実施され、参加者合計人数は119名となった。	特別支援学校卒業後の障がいのある青年たちに、社会性や生活技術・知識を身につけたり、仲間づくりを行うための集団学習の場を広く提供するとともに、地域住民との交流を図るための取組を行う。	特別支援学校卒業後の障がいのある青年たちに、社会性や生活技術・知識を身につけたり、仲間づくりを行うための集団学習の場を広く提供するとともに、地域住民との交流を図るための取組を行った。 社会参加学習は、県内の特別支援学校17校で延べ36回実施され、参加者合計人数は1,557名となった。 また、地域住民との交流を図るために開催されたスポーツ体験交流は、県内の特別支援学校7校で1回ずつ実施され、参加者合計人数は189名となった。	1④

令和 6 年度「第 3 次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標 6 ひきこもりの子ども・若者への支援の充実を図ります

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和 5 年度の取組状況	令和 6 年度の主な事業内容	令和 6 年度の取組状況	施策の 方向性等
1	健康医療福祉部	障がい福祉課	精神保健福祉センター特定相談（思春期問題相談）	6					継続	874	精神保健福祉相談において、思春期及び青年期に起こりがちな不登校等の相談153件に対応した。	精神保健福祉相談において、思春期及び青年期に起こりがちな不登校等の相談を実施する。	精神保健福祉相談において、思春期及び青年期に起こりがちな不登校等の相談215件に対応した。 （令和7年3月末）	1①
2	健康医療福祉部	障がい福祉課	ひきこもり地域支援センター設置運営事業	6					継続	8,082	ひきこもりに特化した第一次相談窓口として、ひきこもり支援コーディネーターを1名配置し、相談（電話131件、面接91件）、本人グループ（年24回実施延べ98人参加）、家族教室（年10回延べ81人参加）、研修会（R5.10.6開催、17名参加）、連絡協議会（R6.2.27開催、14機関参加）、普及啓発等の事業を実施した。 ひきこもり支援市町村等支援員を1名配置し、多職種支援チームによる市町村支援事業（1市へ1回）、チーム構成員会議（R5.5.30開催、8名参加）を実施した。市町村におけるひきこもり実態調査を行った。（全40市町村から回答）。	ひきこもりに特化した第一次相談窓口として、ひきこもり支援コーディネーターを1名配置し、相談対応、本人グループ、家族教室、研修会、連絡協議会、普及啓発等の事業を実施する。また、ひきこもり支援市町村等支援員を1名配置し、多職種支援チームによる市町村支援事業、構成員会議、実態把握等を実施する。	ひきこもりに特化した第一次相談窓口として、ひきこもり支援コーディネーターを1名配置し、相談（電話114件、面接116件）、本人グループ（年24回実施延べ74人参加）、家族教室（年10回延べ77人参加）、研修会（R6.7.31開催、35名参加）、連絡協議会（R6.11.19開催、16機関参加）、普及啓発等の事業を実施した。 ひきこもり支援市町村等支援員を1名配置し、多職種支援チームによる市町村支援事業（3市1町へ4回）、チーム構成員会議（R6.5.20開催、8名参加）を実施した。 （令和7年3月末）	1①
3	教育庁	学校教育課	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 【重点目標 4、7、12に再掲】	4	6	7	12		継続	154,359	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校と県立特別支援学校1校への定期派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に1～3名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校11校と県立特別支援学校1校への定期派遣を行う。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進する。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～6名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に1～3名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校11校と県立特別支援学校1校への定期派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～6名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に1～3名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。	1①
4	教育庁	学校教育課	24時間いじめ等電話相談事業 【重点目標 4 に再掲】	4	6				継続	13,011	学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日9：00～17：00の間対応した。 上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対応した。	学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日9：00～17：00の間対応する。 上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対応する。	学校教育課生徒指導支援Gとハートケアアドバイザーが平日9：00～17：00の間対応した。 上記以外は、業者委託により24時間電話相談に対応した。	1①
5	教育庁	生涯学習課	若者の社会参加促進事業 【重点目標 4、10に再掲】	4	6	10			継続	688	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。 青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ90名）	引き続き、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を種差少年自然の家及び梵珠少年自然の家等にてそれぞれ3回ずつ実施する。 青少年教育施設を拠点に、子ども・若者支援団体で形成されているネットワークを活用しながら、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行う。	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。 青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ91名）	1①

令和 6 年度「第 3 次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標 7 非行・犯罪防止対策と立ち直り支援の充実を図ります

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和 5 年度 の取組状況	令和 6 年度 の主な事業内容	令和 6 年度 の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年健全育成推進事業 【重点目標14に再掲】	7	14				継続	735	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動を促進するとともに、書籍1点を推奨し、貢献のあった個人13名、2団体を表彰した。	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動促進、有益な活動・書籍・映画等の推奨、貢献のあった個人及び団体の表彰等を実施する。	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動を促進するとともに、書籍1点を推奨し、貢献のあった個人10名を表彰した。	1①
2	健康医療福祉部	医療薬務課	薬物乱用防止啓発促進事業	7					継続	1,363	中学生・高校生等の若い世代に対して、薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため、薬物乱用防止教室等を開催した。	中学生・高校生等の若い世代に対して、薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため薬物乱用防止教室等を開催し、薬物乱用防止普及啓発を推進する。	中学生・高校生等の若い世代に対して、薬物乱用の恐ろしさを認識してもらうため、薬物乱用防止教室等を開催した。	1②
3	教育庁	学校教育課	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 【重点目標 4、6、12に再掲】	4	6	7	12		継続	154,359	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校 7 校と県立特別支援学校 1 校への定期派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に 3 ～ 5 名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に 1 ～ 3 名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校 1 1 校と県立特別支援学校 1 校への定期派遣を行う。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進する。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に 3 ～ 6 名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に 1 ～ 3 名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校 1 1 校と県立特別支援学校 1 校への定期派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に 3 ～ 6 名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に 1 ～ 3 名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。	1①③、2①
4	教育庁	学校教育課	ソーシャルメディア等監視員配置事業 【重点目標 4 に再掲】	4	7				継続	4,832	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員 1 名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行った。	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員 1 名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行う。	学校教育課内にソーシャルメディア等監視員 1 名を配置し、SNS等インターネットサイトの書き込み等について、各学校へ情報提供を行った。	1①
5	警察本部	人身安全対策課	青少年非行防止対策費	7					継続	12,168	少年警察ボランティアを委嘱して非行防止活動を推進するとともに、少年非行防止JUMPチームオンライン大会の開催、少年非行防止や薬物乱用防止リーフレットの作成・配布等により、少年の規範意識の向上を図った。	少年警察ボランティアを委嘱して非行防止活動を推進するとともに、少年非行防止JUMPチームオンライン大会の開催、少年非行防止や薬物乱用防止リーフレットの作成・配布等により、少年の規範意識の向上を図る。	少年警察ボランティアを委嘱して非行防止活動を推進するとともに、少年非行防止JUMPチームオンライン大会の開催、少年非行防止や薬物乱用防止リーフレットの作成・配布等により、少年の規範意識の向上を図った。	1①②

令和 6 年度「第 3 次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標 8 子どもの貧困対策を推進します

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和 5 年度 の取組状況	令和 6 年度 の主な事業内容	令和 6 年度 の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	こどもみらい課	生活困窮世帯児童等学習支援事業	8					継続	15,485	生活困窮世帯の児童に対する学習支援、進路相談等を県内全域（教委等で全世帯の児童を対象とした学習講習会を実施している町村は除く）の町村で実施した。 ・対象地域 県内全域の町村 ・対象児童 生活困窮世帯の児童（小４年生～中学生、必要に応じて小学校低学年及び高校生世代） ・実施方法 委託	生活困窮世帯の児童に対する学習支援、進路相談等を県内全域（教委等で全世帯の児童を対象とした学習講習会を実施している町村は除く）の町村で実施する。 ・対象地域 県内全域の町村 ・対象児童 生活困窮世帯の児童（小４年生～中学生、必要に応じて小学校低学年及び高校生世代） ・実施方法 委託	生活困窮世帯の児童に対する学習支援、進路相談等を県内全域（教委等で全世帯の児童を対象とした学習講習会を実施している町村は除く）の町村で実施した。 ・対象地域 県内全域の町村 ・対象児童 生活困窮世帯の児童（小４年生～中学生、必要に応じて小学校低学年及び高校生世代） ・実施方法 委託	1①
2	こども家庭部	こどもみらい課	ひとり親家庭等生活向上事業費補助	8					継続	498	市が実施主体として学習支援事業を実施した１市に対し、事業費の補助を行った。	市が実施主体として学習支援事業を実施する際の事業費の補助を行う。	市が実施主体として学習支援事業を実施した１市に対し、事業費の補助を行った。	1①
3	こども家庭部	こどもみらい課	ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業費補助	8					継続	1,420	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び就職準備金の貸付を行った。	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、引き続き入学準備金及び就職準備金を貸付する。	高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、入学準備金及び就職準備金の貸付を行った。	1③
4	こども家庭部	こどもみらい課	家庭福祉対策教育支援貸付事業費補助	8					継続	72,588	学ぶ意欲と能力のある子どもの教育機会の確保と貧困の連鎖解消を図るため、一定の要件を満たす生徒に対し、大学入学時に必要となる一時的経費を支援した。 （R5年度貸付人数 ９人）	学ぶ意欲と能力のある子どもの教育機会の確保と貧困の連鎖解消を図るため、一定の要件を満たす生徒に対し、大学入学時に必要となる一時的経費を支援する。（貸与上限額60万円、貸付人数100人）	学ぶ意欲と能力のある子どもの教育機会の確保と貧困の連鎖解消を図るため、一定の要件を満たす生徒に対し、大学入学時に必要となる一時的経費を支援した。 （R6年度貸付人数 11人）	1④
5	こども家庭部	こどもみらい課	子どもの未来応援ネットワーク強化事業	8	12				継続	2,428	貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、関係団体のネットワークを強化し取組を促進させるとともに、子どもの居場所づくり運営団体等への支援を行った。	貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、関係団体のネットワークを強化し取組を促進させるとともに、子どもの居場所づくり運営団体等への支援を行う。	貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くよう、関係団体のネットワークを強化し取組を促進させるための会議・研修会の開催を行った。	1②
6	こども家庭部	こどもみらい課	乳幼児はつらつ育成事業費補助金	8					継続	654,410	子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の健康の保持増進及び出生育児環境の整備を図るため、市町村が行う乳幼児への医療費給付事業に要する経費の２分の１を助成した。 対象市町村 39市町村	引き続き、市町村が実施する乳幼児への医療給付事業に要する経費に対し助成を行う。	子育てに係る経済的負担の軽減を図るとともに、乳幼児の健康の保持増進及び出生育児環境の整備を図るため、市町村が行う乳幼児への医療費給付事業に要する経費の２分の１を助成した。 対象市町村 39市町村	1④
7	こども家庭部	こどもみらい課	ひとり親家庭等医療費補助事業	8					継続	436,900	ひとり親家庭等の児童及びその父又は母の健康保持と福祉の増進を図るため、母子家庭及び父子家庭の母又は父及び児童（18歳に達した年度末まで）、並びに父母のいない児童に対して、医療費を助成した。 県内40市町村で実施。	引き続き、ひとり親家庭等の児童及びその父又は母の健康保持と福祉の増進を図るため、母子家庭及び父子家庭の母又は父及び児童（18歳に達した年度末まで）、並びに父母のいない児童に対して、医療費を助成する。	ひとり親家庭等の児童及びその父又は母の健康保持と福祉の増進を図るため、母子家庭及び父子家庭の母又は父及び児童（18歳に達した年度末まで）、並びに父母のいない児童に対して、医療費を助成した。 県内40市町村で実施。	1④

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標9 特に配慮が必要な子ども・若者への支援の充実を図ります

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和5年度 の取組状況	令和6年度 の主な事業内容	令和6年度 の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	県民活躍推進課	性の多様なあり方理解促進事業	9					継続	1,524	青森県パートナーシップ宣誓制度の周知と、性的マイノリティに対する県民理解を促進するため、企業等向け啓発パンフレットを作成し、市町村等に配布協力を依頼した。	性的マイノリティに対する県民理解を促進するため、企業向け研修会を開催するとともに、若者向け啓発パンフレットを作成し、配布する。	性的マイノリティに対する県民理解を促進するため、企業向け研修会を開催するとともに、若者向け啓発パンフレットを作成し、県内各大学・短期大学等に配布した。	3①
2	健康医療福祉部	障がい福祉課	SNSを活用した相談事業	9					継続	36,914	中学生～39歳までの若年層を対象に、SNS相談を実施した。 ・相談実績 90日間 356件 (内訳) 令和5年 8月 30日間 134件 令和5年11月 28日間 115件 令和6年 1月 30日間 107件	中学生～39歳までの若年層を主な対象とし、SNS相談を実施する。	中学生～39歳までの若年層を対象に、SNS相談を実施した。 ・相談実績 188日間 682件 ・期間 令和6年8月19日～令和7年2月28日	1④
3	教育庁	学校教育課	AOMORI多文化共生推進事業	9					継続	3,915	外国につながるのある子どもの日本語指導体制の確保・充実を図るため、連絡協議会を2回開催し、教員や関係機関との連携を図り、日本語支援プログラムを実施した。	外国につながるのある子どもの日本語指導体制の確保・充実を図るため、県内関係機関と連携し、日本語支援プログラムを実施する。	外国につながるのある子どもの日本語指導体制の確保・充実を図るため、連絡協議会を2回開催し、教員や関係機関との連携を図り、日本語支援プログラムを実施した。	2②

令和 6 年度「第 3 次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅱ】 困難を有する子ども・若者やその家族へのきめ細かな支援

重点目標10 困難を有する子ども・若者やその家族を総合的に支援します

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	こどもみらい課	ヤングケアラー支援体制構築事業	10				重点 枠 事業	継続	8,724	令和4年度において実施した実態調査の結果をもとに福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携し、早期発見と適切な支援体制の構築に向けた取組として、広報啓発、市町村や支援者向けの事例検討会、先進自治体の事例紹介等を含むセミナーの開催及びヤングケアラー向け相談LINE「青森県ヤングケアラーチャンネル」を開設した。	令和4年度において実施した実態調査の結果をもとに、①積極的に大人がアプローチする仕組み作り、②既存の施策に子どもや家庭を繋げていく体制づくり、③気軽に相談しやすい環境づくりに向け、広報啓発のより一層の充実、自治体向け研修会の実施、市町村のヤングケアラー・コーディネーター設置のための資料作成及び青森県ヤングケアラーチャンネルの運用を継続する。	福祉、介護、医療、教育等、関係機関が連携し、早期発見と適切な支援体制の構築に向けた取組として、令和4年度青森県実態調査の結果をもとにした広報媒体を作成した。また、ヤングケアラー本人が気軽にLINEで相談できる体制を整備するため、令和5年度に開設した「青森県ヤングケアラーチャンネル」を引き続き運用した。	1①
2	こども家庭部	県民活躍推進課	子ども・若者育成支援推進事業	10					継続	195	「青森県子ども・若者支援地域協議会」を開催し、子ども・若者の育成支援を進める上での連携上の課題や効果的な連携方策について検討を行った。	「青森県子ども・若者支援地域協議会」を開催し、子ども・若者の育成支援を進める上での連携上の課題や効果的な連携方策について検討する。	「青森県子ども・若者支援地域協議会」を開催し、子ども・若者の育成支援を進める上での連携上の課題や効果的な連携方策について検討した。	1①②
3	こども家庭部	県民活躍推進課	子ども・若者を地域で支える体制強化事業 【重点目標13に再掲】	10	13				継続	3,700	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制を強化するため、県内3地域（津軽、県南、下北）で市町村や公的相談機関、民間支援団体等の関係機関等が参画するネットワーク会議を開催した（各3回）。また、当事者等と支援体制がつながる機会をつくるため、県内3地域で合同相談会を開催するとともに、地域の相談支援体制をSNS広告を活用して広報した。	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制を強化するため、県内3地域（津軽、県南、下北）でのネットワーク会議の運営を民間団体に業務委託し、開催する。また、当事者等と支援体制がつながる機会をつくるため、県内3地域で合同相談会を開催するとともに、地域の相談支援体制をSNS広告を活用して広報する。	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制を強化するため、県内3地域（津軽、県南、下北）で市町村や公的相談機関、民間支援団体等の関係機関等が参画するネットワーク会議の運営を民間団体に業務委託し、開催した（各地区各3回）。また、当事者等と支援体制がつながる機会をつくるため、県内3地域で各1回合同相談会を開催するとともに、地域の相談支援体制をSNS広告を活用して広報した。	1①②、2①
4	健康医療福祉部	障がい福祉課	医療的ケア児の在宅支援体制整備促進事業 【重点目標5に再掲】	5	10			重点 枠 事業	継続 (組替新規)	9,924	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、多職種連携を円滑にする圏域アドバイザーの設置や在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進するための事業を実施した。	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進する等地域における在宅支援体制を促進する。	医療的ケア児とその家族が安心して在宅で生活できるよう、多職種連携を円滑にする圏域アドバイザーの設置や在宅支援を行う看護師の確保・育成を行うとともに、医療型短期入所事業所の開設を促進するための事業を実施した。	1①② 2①
5	健康医療福祉部	障がい福祉課	青森県小児在宅支援センター運営事業 【重点目標5に再掲】	5	10				継続	38,375	医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでも安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として県小児在宅支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成に係る研修や医療的ケア児実態調査等を実施した。	医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでも安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成及び調査分析等を行い、県内の医療的ケア児支援体制の充実・発展を目指す。	医療的ケア児等とその家族が、県内どこに住んでも安心して生活でき、充実した医療・福祉・保育・教育等を受けられる環境を整備するため、小児在宅支援の拠点として県小児在宅支援センターを設置し、医療的ケア児及びその家族の相談支援、関係機関等への助言、人材育成に係る研修や医療的ケア児実態調査等を実施した。	1①② 2①
6	教育庁	生涯学習課	若者の社会参加促進事業 【重点目標4、6に再掲】	4	6	10			継続	688	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ90名）	引き続き、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を種差少年自然の家及び梵珠少年自然の家等にてそれぞれ3回ずつ実施する。青少年教育施設を拠点に、子ども・若者支援団体で形成されているネットワークを活用しながら、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行う。	高等学校に在籍している不登校生徒やひきこもり・ニート等の課題を抱える状況にあり、社会とのつながりへのきっかけを求めている若者の自立支援に向け、「自然体験・交流塾」を実施した。青少年教育施設（種差少年自然の家・梵珠少年自然の家）を拠点に、野外炊事・創作活動等、若者とボランティア、若者同士の関わりやつながりを形成する事業を行った。（参加者数延べ91名）	1①

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅲ】 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の育成

重点目標11 創造的な未来を切り拓く子ども・若者の育成を推進します

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の実施状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の実施状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	県民活躍推進課	次世代を担う人材育成の推進事業（特色教育支援経費補助）	11					継続	1,800	教育の国際化を図るため、英語教育の強化や国際交流の推進に係る取組に要する経費について、2法人2校に対して補助金を交付した。	教育の国際化を図るため、英語教育の強化や国際交流の推進に係る取組に要する経費に対し、補助金を交付する。	教育の国際化を図るため、英語教育の強化や国際交流の推進に係る取組に要する経費について、1法人1校に対して補助金を交付した。	1①
2	交通・地域社会部	地域交通・連携課	あおもり未来のグローバル人材応援事業	11				重点枠事業	新規	18,100	—	本県の将来を担う高校生等が、社会人として求められるグローバルな視野、素養や資質を身に付け、世界を相手に活躍できるグローバル人材となるよう、本県高校生らが自ら企画した海外体験を支援する。	高校生海外フィールドワークとして募集したところ、23校36チームからの応募があり、6チームを採択し、自ら企画したフィールドワークを海外で実際に体験した。 【渡航先】アメリカ、イギリス、デンマーク、台湾	1①
3	経済産業部	企業立地・創出課	あおもりスタートアップ推進事業	11				重点枠事業	新規	45,271	—	将来のスタートアップを担う人材を育成するため、県内の大学生や高校生などを対象に、スタートアップの魅力を伝え、起業家マインドなどを養うための起業チャレンジプログラムを実施する。	将来のスタートアップを担う人材を育成するため、県内の大学生や高校生などを対象に、スタートアップの魅力を伝え、起業家マインドなどを養うための起業チャレンジプログラム（特別講義、ビジネスプランのブラッシュアップ、ピッチコンテスト）を実施した。	2③
4	農林水産部	構造政策課	農業グローバル人材育成システム確立支援事業 【重点目標13に再掲】	11	13			重点枠事業	新規	26,567	—	本県農業をけん引する新たなリーダーを育成するため、法人経営や輸出戦略など利益追求と経営力の強化を図る新たな研修体系を構築するほか、農業のグローバル化に対応した人材を育成するため、若手農業者や農業を学ぶ学生などを対象とした提案型海外研修を実施する。	本県農業をけん引する新たなリーダーを育成するため、法人経営や輸出戦略など利益追求と経営力の強化を図る「あおもり農業経営塾」を開講し、15名が修了した。 農業のグローバル化に対応した人材を育成するため、学生部門4チーム、農業者部門1チームの提案型海外研修を支援した。	1①
5	教育庁	学校教育課	語学指導を行う外国青年招致事業	11					継続	14,749	語学指導を行う外国青年を招致し、県立高等学校、学校教育課、総合学校教育センターに配置した。	引き続き、語学指導を行う外国青年を招致し、県立高等学校、学校教育課に配置する。	語学指導を行う外国青年を招致し、県立高等学校、学校教育課、総合学校教育センターに配置した。	1①
6	教育庁	学校教育課	スーパーサイエンスハイスクール支援事業	11					継続	2,721	科学技術や理科・数学に関する教育を重点的にを行い、高等学校におけるカリキュラム開発を行うスーパーサイエンスハイスクール指定校に対し、事務負担軽減のための事務支援員1名ずつ配置した。	科学技術や理科・数学に関する教育を重点的にを行い、高等学校におけるカリキュラム開発を行うスーパーサイエンスハイスクール指定校に対し、事務負担軽減のための事務支援員1名ずつ配置する。	科学技術や理科・数学に関する教育を重点的にを行い、高等学校におけるカリキュラム開発を行うスーパーサイエンスハイスクール指定校に対し、事務負担軽減のための事務支援員1名ずつ配置した。	2①
7	教育庁	学校教育課	県立学校におけるICTを活用した授業づくり推進事業	11					継続	12,328	高等学校の授業の充実による生徒の資質・能力の育成を図るため、推進校においてICTを効果的に活用した授業改善のための実践研究等を実施した。 また、特別支援学校において、障がい種や個々の障がいに応じた主体的・対話的で深い学びを推進するため、ICTを活用した授業実践や研修会等を行った。	高等学校の授業の充実による生徒の資質・能力の育成を図るため、推進校においてICTを効果的に活用した授業改善のための実践研究等を行うとともに、特別支援学校において、障がい種や個々の障がいに応じた主体的・対話的で深い学びを推進するため、ICTを活用した授業実践や研修会等を行う。	高等学校の授業の充実による生徒の資質・能力の育成を図るため、推進校においてICTを効果的に活用した授業改善のための実践研究等を実施した。 また、特別支援学校において、障がい種や個々の障がいに応じた主体的・対話的で深い学びを推進するため、ICTを活用した授業実践や研修会等を行った。 (R6で終了)	2②
8	教育庁	生涯学習課（総合社会教育センター）	パワフルAOMORI！創造塾	11					継続	1,196	地域活動に係る潜在的な人材を掘り起こし、講義・演習や企画・運営を通して、地域を担う人材を育成し、卒業生は17人となった。また、育成した人材相互及び地域活動に関わる関係者等のネットワーク形成を促進した。	地域活動に係る潜在的な人材を掘り起こし、講義・演習や企画・運営を通して、地域を担う人材を育成するとともに、育成した人材相互及び地域活動に関わる関係者等のネットワーク形成を促進する。	地域活動に係る潜在的な人材を掘り起こし、講義・演習や企画・運営を通して、地域を担う人材を育成し、卒業生は12人になった。また、育成した人材相互及び地域活動に関わる関係者等のネットワーク形成を促進した。	3③
9	教育庁	スポーツ健康課	あおもりスポーツアカデミー事業	11					継続	6,238	国民体育大会をはじめとする全国大会や世界大会などの各種大会で活躍が期待される将来有望なジュニア選手を本県から輩出するため、運動能力が高く優れた素質を有する小学生を県内全域から69名発掘した。また、競技団体等と連携しながら、スポーツ医・科学を活用した本県独自の各種育成プログラムを5回、中学1年生を対象とした特別プログラムを1回実施した。	国民スポーツ大会をはじめとする全国大会や世界大会などの各種大会で活躍が期待される将来有望なジュニア選手を本県から輩出するため、運動能力が高く優れた素質を有する小学生を県内全域から60名程度発掘する。また、競技団体等と連携しながら、スポーツ医・科学を活用した本県独自の各種育成プログラムを5回、中学1年生を対象とした特別プログラムを1回実施する。	国民スポーツ大会をはじめとする全国大会や世界大会などの各種大会で活躍が期待される将来有望なジュニア選手を本県から輩出するため、運動能力が高く優れた素質を有する小学生を県内全域から73名発掘した。また、競技団体等と連携しながら、スポーツ医・科学を活用した本県独自の各種育成プログラムを5回、中学1年生を対象とした特別プログラムを1回実施した。	4①

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の実施状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の実施状況	施策の方向性等
10	R6_中南地域県民局 R7_交通・地域社会部	R6_中南地域県民局 R7_交通・地域社会部	中南型キャリアデザインが育む地元愛着・定着促進事業	11					新規	4,641	—	中南地域の将来を担う若者（小学生～大学生・留学生）へ体系的にキャリア教育を行うとともに管内校の学生や保護者へのアプローチを促進することで、若者の地域貢献意識の向上（シビックプライドの醸成）と地元企業の採用力向上により、地元定着を促進する。	管内の高校2年生を対象に、企業と高校生の交流会を実施し、企業の採用担当者と直接接する機会を創出した。 夏休み子どもインターンシップや大学生・留学生対象のキャリアデザインツアーの実施等年代に応じた職業体験を通じ、地元の仕事内容だけでなく地域の魅力を伝えた。 若者の地元定着に関する大学生・高校生の調査結果や管内高校・大学の進路希望状況などの情報共有のほか、グループワークを通じ学校・企業・行政が若者の地元定着に関する意見交換を行った。	3②

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅳ】 子ども・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

重点目標12 家庭・学校・地域の相互連携による教育力向上を推進します

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	こどもみらい課	子ども・子育て支援事業支援計画推進事業 【重点目標13に再掲】	12	13				継続	3,413	「青森県子ども・子育て支援推進会議」と「青森県子ども・子育て支援推進本部」とで連携を図りながら、計画の実施状況の把握・点検及び公表等を含め計画の推進を図った。	「青森県子ども・子育て支援推進会議」と「青森県子ども・子育て支援推進本部」とで連携を図りながら、計画の実施状況の把握・点検及び公表等を含め計画の推進を図る。	「青森県こども・若者支援推進会議」に名称を改め、「青森県こども・若者支援推進本部」と連携を図りながら、「青森県こども計画」の策定及び「のびのびあおもり子育てプラン」の実施状況の把握・点検及び公表等を含めた計画の推進を図った。	1②、3②④
2	こども家庭部	こどもみらい課	子どもの未来応援ネットワーク強化事業	8	12				継続	2,428	貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、関係団体のネットワークを強化し取組を促進させるとともに、子どもの居場所づくり運営団体等への支援を行った。	貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くようにするため、関係団体のネットワークを強化するとともに、市町村のこどもの居場所づくりの取組を促進させる。	貧困などの様々な課題を抱える子どもや保護者への支援が届くよう、関係団体のネットワークを強化し取組を促進させるための会議・研修会の開催を行った。	3①
3	こども家庭部	こどもみらい課	放課後子どもプラン推進事業（放課後児童健全育成事業）	12	13				継続	838,254	35市町村（383件）に対し、事業に要する経費を補助した。	市町村が行う放課後児童健全育成事業に要する経費を補助し、地域における子ども・子育て支援を推進する。	35市町村（399件）に対し、事業に要する経費を補助した。	3①
4	こども家庭部	県民活躍推進課	幼稚園の子育て支援活動事業（特色教育支援経費補助）	12					継続	36,160	幼稚園の施設又は教育機能を広く開放することを積極的に推進するため、地域の子どもたちを対象とした遊びの場の提供や保護者に対する教育相談事業に要する経費について、38法人63園に対して補助金を交付した。	幼稚園の施設又は教育機能を広く開放することを積極的に推進するため、地域の子どもたちを対象とした遊びの場の提供や保護者に対する教育相談事業に要する経費に対し、補助金を交付する。	幼稚園の施設又は教育機能を広く開放することを積極的に推進するため、地域の子どもたちを対象とした遊びの場の提供や保護者に対する教育相談事業に要する経費について、38法人63園に対して補助金を交付した。	1①②、2①
5	こども家庭部	県民活躍推進課	地域の見守りで輝く笑顔推進事業 【重点目標1、4、13に再掲】	1	4	12	13		継続	2,853	学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動、他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会や各種媒体を活用した普及啓発等を実施した。 また、未来応援メッセージソング「笑顔の未来へ」を対話集会で活用するとともに、県内全小・中・高校と特別支援学校へ、相談先ステッカーを配付するなどの普及啓発を実施した。	学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動、前向きに生きる力を育むふれあいミーティングや各種媒体を活用した普及啓発等を実施する。	学校・家庭が一丸となって地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、「地域の方でこどもを育む県内一斉声かけ活動」（年4回）と「前向きに生きる力を育むふれあいミーティング」（中学校3、高校3の計6校）を実施した。 また、県内全小・中・高校と特別支援学校へ、相談先電話番号記載のステッカーを配付するなどの普及啓発を実施した。	1①
6	こども家庭部、 教育庁	こどもみらい課 生涯学習課	放課後児童対策に係る市町村担当者連絡会議（地域学校協働活動推進事業） 【重点目標13に再掲】	12	13				継続	-	放課後子ども総合プランの推進に係る市町村担当者連絡会議を令和5年6月21日に開催した。	放課後児童対策パッケージの推進に係る市町村担当者連絡会議を開催する。	放課後児童対策パッケージの推進に係る市町村担当者連絡会議を令和6年6月19日に開催した。	2①
7	環境エネルギー部	R6_環境政策課 R7_エネルギー・脱炭素政策課	環境教育推進事業 【重点目標2に再掲】	2	12				継続	2,087	県内小学校41校で環境出前講座を104回開催し、2,803名の児童が環境に配慮した行動の実践方法等について環境教育プログラム（ゲーム形式）により学習した。	小学校向け環境教育プログラムを活用した、環境教育専門員と地域のNP0との協働による環境出前講座を開催する。 こどもエコクラブの活動を支援するため、こどもエコクラブのサポーター及びコーディネーターを対象とした研修会や随時の情報提供を行う。	県内小学校46校で環境出前講座を107回開催し、2,602名の児童が環境に配慮した行動の実践方法等について環境教育プログラム（ゲーム形式）により学習した。	1① 3②
8	教育庁	学校教育課	学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業 【重点目標4、6、7に再掲】	4	6	7	12		継続	154,359	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校7校と県立特別支援学校1校への定期派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～5名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に1～3名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校11校と県立特別支援学校1校への定期派遣を行う。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進する。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～6名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に1～3名配置し、地区の各校の要請に応じて派遣する。	スクールカウンセラーについて、県内全ての公立小・中学校への定期派遣及び市町村教育委員会からの要請に応じた緊急派遣を行うとともに、県立高等学校11校と県立特別支援学校1校への定期派遣を実施した。 また、小中連携型配置校及び同一市町村で同一スクールカウンセラーが配置されている学校で配置日時（時間）の弾力的運用を実施し、効率的・効果的な活用を促進した。 スクールソーシャルワーカーについて、各教育事務所に3～6名配置し、全小・中学校の要請に応じて派遣するとともに、県立学校に1～3名配置し、地区の各校の要請に応じて対応した。	1②、2①

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
9	教育庁	教職員課	学校評議員配置事業	12					継続	1,160	県立学校39校に学校評議員が配置され、学校運営に関する意見を聴取し、学校・家庭・地域が連携協力しながら特色ある教育活動が展開された。	県立学校長が、保護者や地域住民等の代表者で構成される学校評議員から、学校運営に関する意見を聴取すること等により、家庭や地域と連携しながら特色ある教育活動を展開する。	県立学校33校に学校評議員が配置され、学校運営に関する意見を聴取し、学校・家庭・地域が連携協力しながら特色ある教育活動が展開された。	2①
10	教育庁	生涯学習課	放課後児童対策パッケージ (放課後子供教室推進事業費補助、地域学校協働活動推進事業) 【重点目標13に再掲】	12	13				継続	41,853	「放課後子ども教室」を開設する市町村への支援(16市町村で70教室)や「放課後子ども総合プラン」に関わる研修(参加者数1,082名)を県内各地域で行い、コーディネーター等の資質向上を図った。	引き続き、「放課後子供教室」を開設する市町村の支援や放課後児童対策に関わる人財の研修機会の提供に取り組む。	「放課後子供教室」を開設する市町村への支援(16市町村で72教室)や「放課後児童対策パッケージ」に関わる研修(参加者数801名)を県内各地域で行い、コーディネーター等の資質向上を図った。	2②
11	教育庁	生涯学習課	あおもり家庭教育支援総合事業 【重点目標15に再掲】	12	15				継続	2,514	家庭教育支援に携わる人々が、予防的・早期対応型の家庭教育支援の体制構築の必要性、家庭教育の今日的な課題等について学習するセミナーを県内2地区で開催し、合計47名が参加した。 家庭教育支援に関わる人々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、家庭教育支援関係者等と市町村職員のつながりを深める研修会を開催し、27名が参加した。 家庭教育応援フェスタの参加により、家庭教育についての理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援する意義や必要性についての普及・啓発を行い、73名が参加した。 青森県地域婦人団体連合会への委託により、祖父母を対象として、祖父母だからこそでる孫との関わり方等を学ぶ研修会を県内2地区で実施し、合計119名が参加した。 青森県読書団体連絡協議会への委託により、親子ふれあい読書アドバイザーの養成とスキルアップを図る研修会を県内6地区で実施し、合計181名が受講した。そのうち、親子ふれあい読書アドバイザーを新たに12名登録した。	社会や家庭を取り巻く状況の変化に伴い、家庭教育が一層困難になっていることを踏まえ、全ての親が安心して家庭教育を行うために、引き続き、今日的課題に対応した家庭教育の取組を推進するための協議を行い、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワークづくり等を行う。	家庭教育支援に関わる人々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、家庭教育支援関係者等と市町村職員のつながりを深める研修会を県内2地区で開催し、59名が参加した。 家庭教育応援フォーラムの参加により、家庭教育についての理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援する意義や必要性についての普及・啓発を行い、35名が参加した。 青森県地域婦人団体連合会への委託により、地域のこどもからシニアまでの多世代を対象として、地域の家庭支援の土台となる全世代の健康増進や交流・活性化を図る研修会を県内2地区で実施し、合計110名が参加した。 青森県読書団体連絡協議会への委託により、親子ふれあい読書アドバイザーの養成とスキルアップを図る研修会を県内6地区で実施し、合計181名が受講した。そのうち、親子ふれあい読書アドバイザーを新たに28名登録した。	1①②
12	教育庁	生涯学習課	特別支援学校における障がいに関する理解促進事業	12					新規 (統合)	1,430	(「特別支援学校を活用した生涯学習講座開設事業」他1事業との統合による新規事業)	県立特別支援学校において、障がいのある児童・生徒を持つ父母等が、こどもの健やかな成長のために、障がい児(者)の心理や行動について理解を深めたり、家庭における教育や卒業後の就労などについて必要な知識を習得したりするほか、県民を対象に特別支援学校の有する専門性を生かした公開講座を実施するなどして障がいに関する理解促進を図るための取組を行う。 ・公開講座開設予定校数：8校	県立特別支援学校において、障がいのある児童・生徒を有する父母等を対象に、障がいに関する理解促進のための研修会を実施した。(実施19校、延べ回数 79回 延べ時間 192時間 参加者数合計 1,274名) また、県立特別支援学校の持つ教育機能を活用した地域住民の学習・文化活動の場として公開講座(手話講座)を開設した。(実施1校、参加者数75名)	1①、2①
13	教育庁	生涯学習課	地域学校協働活動推進事業費補助	12					継続	-	学校区等に地域学校協働活動支援者の活動拠点(本部)を確保するとともに、地域学校協働活動推進員又はコーディネーターを配置し、地域住民等のボランティア等と連携・協働しながら地域学校協働活動を展開する市町村への支援を行った。(14市町村39本部)	引き続き、学校区等に地域学校協働活動支援者の活動拠点(本部)を確保するとともに、地域学校協働活動推進員又はコーディネーターを配置し、地域住民等のボランティア等と連携・協働しながら地域学校協働活動を展開する市町村への支援を行う。	学校区等に地域学校協働活動支援者の活動拠点(本部)を確保するとともに、地域学校協働活動推進員又はコーディネーターを配置し、地域住民等のボランティア等と連携・協働しながら地域学校協働活動を展開する市町村への支援を行った。(15市町村30本部)	2①②
14	教育庁	生涯学習課	社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業(キャリア教育の推進)	12					継続	1,324	学校、企業、教育支援プラットフォーム、地域学校協働本部等の関係者同士がお互いに「顔の見える関係」を築き、地域の未来を担う人財像を共有するため、地元企業と学校のネットワーク会議を県内6地区で開催し、関係者同士による意見・情報交換を行った。 また、各地区の状況に合わせて、小・中学生を対象とした出前授業や職業体験学習、教職員や地域学校協働本部関係者を対象とした教育支援活動展示会を実施した。	引き続き、地元企業と学校とのネットワーク会議や出前授業、職業体験学習等を実施することで、各企業による教育支援活動がさらに活発に行われるようにする。 また、「我が社は学校教育サポーター」に登録する企業の新規開拓を行うとともに、登録企業のさらなる活用を促進するため、周知を学校等に対して行い、企業による教育支援活動の一層の充実を図る。	学校、企業、教育支援プラットフォーム、地域学校協働本部等の関係者同士がお互いに「顔の見える関係」を築き、地域の未来を担う人財像を共有するため、地元企業と学校のネットワーク会議を県内6地区で開催し、関係者同士による意見・情報交換を行った。 また、学校からの要望に応じて、地元企業・NPO等が実施している教育支援活動(出前授業・インターンシップ・体験活動等)に係るコーディネートをを行った。	3②

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
15	教育庁	生涯学習課 (総合社会教育センター)	あおもり家庭教育力向上事業 【重点目標15に再掲】	12	15				継続	1,026	地域における家庭教育の支援体制を整備するため、中南・下北地区において、子育てを応援するあおもり家庭教育アドバイザーを養成することとし、各地区で6回ずつの講義・演習を行うとともに、登録されているあおもり家庭教育アドバイザーの資質向上を図るためのスキルアップ講座を開催した。 また、あおもり家庭教育アドバイザーを「あおもり親楽プログラム」を使う研修会に派遣し、支援体制の強化を図った。	地域における家庭教育の支援体制を整備するため、中南・下北地区において、子育てを応援するあおもり家庭教育アドバイザーを養成することとし、年間各地区6回の講義・演習を行うとともに、登録されているあおもり家庭教育アドバイザーの資質向上を図るためのスキルアップ講座を開催する。 また、あおもり家庭教育アドバイザーを「あおもり親楽プログラム」を使う研修会に派遣し、支援体制の強化を図る。	あおもり家庭教育アドバイザー養成講座を中南・下北地区において開催し、子育てを応援する人材を新たに15名登録した。 また、あおもり家庭教育アドバイザーの資質向上を図るため、スキルアップ講座を開催し24名が受講した。 あおもり家庭教育アドバイザーを「あおもり親楽プログラム」を活用する研修会等に16回、のべ34名を派遣した。	1①②
16	教育庁	生涯学習課 (総合社会教育センター)	家庭教育支援動画制作普及事業	12					継続	3,580	家庭教育支援の5分動画6本及びあおもり子育てネットの15秒CM1本を作成し、テレビで放映するとともに、ホームページ及び動画共有サービス(YouTube)で配信した。	家庭教育支援動画を作成し、ホームページで配信する。 なお、動画は動画共有サービス(YouTube)にもアップし、より多くの方に視聴できる環境を整える。	家庭教育支援動画3本及びあおもり子育てネットCMを制作し、ホームページ及び動画共有サービス(YouTube、Instagram、Facebook、x)で配信した。	1①②
17	教育庁	生涯学習課 (総合社会教育センター)	家庭教育相談事業	12					継続	372	子育て中の不安や悩みを軽減することを目的に、電話・メール相談による寄り添い型の家庭教育相談を実施し、電話で30件、メールで2件の相談があった。 また、相談機関合同連絡会議を3回実施した。	子育て中の不安や悩みを軽減することを目的に、電話・メール相談による寄り添い型の家庭教育相談を実施する。 また、相談機関合同連絡会議を3回実施する予定。	子育て中の不安や悩みを軽減することを目的に、電話・メール相談による寄り添い型の家庭教育相談を実施した。電話で11件、メールで7件の相談があった。 また、相談機関合同連絡会議を2回開催し、情報交換や研修会を実施した。	1①②

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅳ】 子ども・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

重点目標13 県民一人ひとりが子ども・若者の育成支援に参画する環境づくりを推進します

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	こどもみらい課	子ども・子育て支援事業支援計画推進事業 【重点目標12に再掲】	12	13				継続	3,413	「青森県子ども・子育て支援推進会議」と「青森県子ども・子育て支援推進本部」とで連携を図りながら、計画の実施状況の把握・点検及び公表等を含め計画の推進を図った。	「青森県子ども・子育て支援推進会議」と「青森県子ども・子育て支援推進本部」とで連携を図りながら、計画の実施状況の把握・点検及び公表等を含め計画の推進を図る。	「青森県こども・若者支援推進会議」に名称を改め、「青森県こども・若者支援推進本部」と連携を図りながら、「青森県こども計画」の策定及び「のびのびあおもり子育てプラン」の実施状況の把握・点検及び公表等を含めた計画の推進を図った。	2①②③
2	こども家庭部	こどもみらい課	青森県子ども家庭支援センター事業	13					継続	25,212	社会全体で子育てを支援するため、相談事業や意識啓発のための各種イベント等を行った。（青森県子ども家庭支援センター指定管理業務）	社会全体で子育てを支援するため、相談事業や意識啓発のための各種イベント等を行う。（青森県子ども家庭支援センター指定管理業務）	社会全体で子育てを支援するため、相談事業や意識啓発のための各種イベント等を行った。（青森県子ども家庭支援センター指定管理業務）	1①
3	こども家庭部	こどもみらい課	地域子育て支援拠点関係者研修	13					継続	(指定管理業務)	地域における子育て支援拠点の基盤づくりの強化を図るため、関係者の資質向上のための研修及び連携強化のための情報交換を実施した。（青森県子ども家庭支援センター指定管理業務）	地域における子育て支援拠点の基盤づくりの強化を図るため、関係者の資質向上のための研修及び連携強化のための情報交換を実施する。（青森県子ども家庭支援センター指定管理業務）	地域における子育て支援拠点の基盤づくりの強化を図るため、関係者の資質向上のための研修及び連携強化のための情報交換を実施した。（青森県子ども家庭支援センター指定管理業務）	1①
4	こども家庭部	こどもみらい課	放課後子どもプラン推進事業（放課後児童健全育成事業）	12	13				継続	838,254	35市町村（383件）に対し、事業に要する経費を補助した。	市町村が行う放課後児童健全育成事業に要する経費を補助し、地域における子ども・子育て支援を推進する。	35市町村（399件）に対し、事業に要する経費を補助した。	2③
5	こども家庭部	こどもみらい課	地域子育て支援事業	13					継続	811,298	市町村が行う一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業等に要する経費を補助した。 ・一時預かり：29市町村、334施設 ・地域子育て支援拠点：30市町村、95施設 など	市町村が行う一時預かり事業や地域子育て支援拠点事業等に要する経費を補助し、地域における子ども・子育て支援を推進する。	市町村が行う一時預かり事業、地域子育て支援拠点事業等に要する経費を補助した。 ・一時預かり：30市町村、349施設 ・地域子育て支援拠点：27市町村、88施設 など	2③
6	こども家庭部	こどもみらい課	あおもり子育て応援パスポート事業	13					継続	(指定管理業務)	地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりを推進するため、店舗等が提供する子育て世帯等に対する優待制度のさらなる普及を目指して、広報活動等を行った。（青森県子ども家庭支援センター指定管理業務）	地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりを推進するため、店舗等が提供する子育て世帯等に対する優待制度のさらなる普及を目指して、広報活動等を行う。（青森県子ども家庭支援センター指定管理業務）	地域・社会全体で子育てを支え合う環境づくりを推進するため、店舗等が提供する子育て世帯等に対する優待制度のさらなる普及を目指して、広報活動等を行った。（青森県子ども家庭支援センター指定管理業務）	1②
7	こども家庭部	こどもみらい課	保育料軽減事業費補助	13					継続	62,200	保育所等に入所する第3子以降の3歳児未満の保育料の軽減に対する経費の補助を、30市町村に対して行った。	保育所等に入所する第3子以降の3歳児未満の保育料の軽減に対する経費の補助を行う。	保育所等に入所する第3子以降の3歳児未満の保育料の軽減に対する経費の補助を、27市町村に対して行った。	2③
8	こども家庭部	こどもみらい課	病児・病後児保育対策事業費補助	13					継続	5 地域子育て支援事業費に計上	19市町村の34施設に対し、事業に要する経費を補助した。	市町村が行う病児保育事業に要する経費を補助し、地域における子ども・子育て支援を推進する。	19市町村の36施設に対し、事業に要する経費を補助した。	2③
9	こども家庭部	こどもみらい課	延長保育促進事業費補助	13					継続	5 地域子育て支援事業費に計上	34市町村の432施設に対し、事業に要する経費を補助した。	市町村が行う延長保育事業に要する経費を補助し、地域における子ども・子育て支援を推進する。	34市町村の435施設に対し、事業に要する経費を補助した。	2③
10	こども家庭部	こどもみらい課	保育士・保育所支援センター事業	13					継続	21,266	青森県保育士・保育所支援センターにおいて、保育士人材バンクの活用により40名が就職した。また、保育士の質を高めるための研修や県内各保育士養成施設の在学生等を対象とした研修を行うとともに、潜在保育士等の就労・再就職支援等を実施した。	青森県保育士・保育所支援センターにおいて、保育士人材バンクを活用し、求人・求職のマッチングを行う。また、保育士の質を高めるための研修を実施する。	青森県保育士・保育所支援センターにおいて、保育士人材バンクの活用により21名が就職した。また、保育士の質を高めるための研修や県内各保育士養成施設の在学生等を対象とした研修を行うとともに、潜在保育士等の就労・再就職支援等を実施した。	2③
11	こども家庭部	こどもみらい課	あおもり働き方改革推進企業認証制度事業	13					継続	-	働き方改革に取り組む企業7社を新たに認証した。	本事業については、令和7年3月31日付けで廃止予定である。	本事業については、令和7年3月31日付けで廃止予定であり、申請受付もR5年度をもって終了しているため、取組はなし。	2①

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
12	こども家庭部	こどもみらい課	社会的養護自立支援事業 【重点目標14に再掲】	13	14				継続	11,684	児童養護施設退所者等の自立に向けて、継続支援計画の作成及び相談支援を行ったほか、退所後直ちに自立生活を送ることが困難な事情のある就学中の者に対しては、引き続き施設等で生活するのに要する経費等を支援した。	社会的養護自立支援拠点事業を新設し、児童養護施設退所者等の自立支援に加え、これまで公的支援に繋がらなかった者に対し、継続支援計画の作成、相談支援を行うほか、対象者を適切な支援に繋げるため、相互交流の場の提供等を行う。	社会的養護自立支援拠点事業を新設。児童養護施設退所者等の自立支援に加え、これまで公的支援に繋がらなかった者に対し、継続支援計画の作成、相談支援を行うほか、対象者を適切な支援に繋げるため、相互交流の場の提供等を行った。	2①
13	こども家庭部	こどもみらい課	幼児教育緊急整備費補助	13					継続	20,526	幼保連携型認定こども園56施設に対して幼児教育の質の向上のための設備整備等に要する経費を補助した。	幼保連携型認定こども園に対して幼児教育の質の向上のための設備整備等に要する経費の補助を行う。	幼保連携型認定こども園54施設に対して幼児教育の質の向上のための設備整備等に要する経費を補助した。	2③
14	こども家庭部	こどもみらい課	児童福祉施設整備費補助 【重点目標14に再掲】	13	14				継続	21,781	放課後児童クラブの改築2件の整備に要する経費の補助を行った。	放課後児童クラブの創設1件、入所施設の改築1件の整備に要する経費の補助を行う。	放課後児童クラブ1か所の整備に着手した。 ・整備区分：改築 ・所在市町村：青森市 ・その他：3か年整備の1か年度目	2③
15	こども家庭部	こどもみらい課	医療的ケア児保育支援事業費	13					継続	48,798	医療的ケア児の受入れに向け、保育所等の体制の整備に要する経費の一部を補助した。 対象：黒石市（あけぼのこども園）、五所川原市（新宮団地こども園）、十和田市（ひかり保育園）、むつ市（こばと幼稚園）、平川市（平賀保育園、こども園あらや）、野辺地町（野辺地保育園）、五戸町（認定こども園みゆき保育園）	医療的ケア児が保育所等の利用を希望する場合に、受入れが可能となるよう、保育所等の体制の整備に要する経費の一部を補助する。 実施予定：弘前市、黒石市、五所川原市、十和田市、三沢市、むつ市、平川市、野辺地町、五戸町	医療的ケア児の受入れに向け、保育所等の体制の整備に要する経費の一部を補助した。 対象：弘前市（堀越こども園）、黒石市（あけぼのこども園）、五所川原市（新宮団地こども園）、十和田市（ひかり保育園）、むつ市（こばと幼稚園）、平川市（平賀保育園）、平内町（青空保育園）、田舎館村（光田寺保育園）、野辺地町（野辺地保育園）、五戸町（認定こども園みゆき保育園）	2③
16	こども家庭部	こどもみらい課	医療的ケア児保育所等受入促進事業	13				重点枠事業	継続	1,694	保育所等に勤務する保育従事者や看護師を対象に、医療的ケアを行うための技術研修を行った。（保育従事者向け：18人、看護師向け14人） また、普及啓発フォーラムを実施した（参加者約57名）	保育所等職員を対象にフォーラムを実施することで、保育施設における医療的ケア児の受入に向けた気運醸成を図る。	保育所等職員や行政職員を対象に普及啓発フォーラムを実施した（参加者約89名）。	2③
17	こども家庭部、 教育庁	こどもみらい課、 生涯学習課	放課後児童対策に係る市町村担当者連絡会議（地域学校協働活動推進事業） 【重点目標12に再掲】	12	13				継続	-	放課後子ども総合プランの推進に係る市町村担当者連絡会議を令和5年6月21日に開催した。	放課後児童対策パッケージの推進に係る市町村担当者連絡会議を開催する。	放課後子ども総合プランの推進に係る市町村担当者連絡会議を令和6年6月19日に開催した。	2③
18	こども家庭部	若者定着還流促進課	育児・介護休業者生活安定資金融資制度	13					継続	2,357	育児休業または介護休業を取得した労働者に対し生活安定に必要な資金を融資する制度の普及に努めた。	育児休業または介護休業を取得した労働者に対し生活安定に必要な資金を融資する制度の普及に努める。	育児休業または介護休業を取得した労働者に対し生活安定に必要な資金を融資する制度の普及に努めた。	2②
19	こども家庭部	県民活躍推進課	地域の見守りで輝く笑顔推進事業 【重点目標1、4、12に再掲】	1	4	12	13		継続	2,853	学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動、他人を思いやり命を大切にすることを育む対話集会や各種媒体を活用した普及啓発等を実施した。 また、未来応援メッセージソング「笑顔の未来へ」を対話集会で活用するとともに、県内全小・中・高校と特別支援学校へ、相談先ステッカーを配付するなどの普及啓発を実施した。	学校・家庭・地域が一丸となっていじめ防止に取り組む気運を高めるとともに、地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、県内一斉声かけ活動、前向きに生きる力を育むふれあいミーティングや各種媒体を活用した普及啓発等を実施する。	学校・家庭が一丸となって地域全体で子どもを見守る環境づくりの促進と、子どもたちの孤立感の解消や明るく前向きに未来へ進んでいく気持ちを醸成するため、「地域の力で子どもを育む県内一斉声かけ活動」（年4回）と「前向きに生きる力を育むふれあいミーティング」（中学校3、高校3の計6校）を実施した。 また、県内全小・中・高校と特別支援学校へ、相談先電話番号記載のステッカーを配付するなどの普及啓発を実施した。	1①
20	こども家庭部	県民活躍推進課	子ども・若者を地域で支える体制強化事業 【重点目標10に再掲】	10	13				継続	3,700	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制を強化するため、県内3地域（津軽、県南、下北）で市町村や公的相談機関、民間支援団体等の関係機関等が参画するネットワーク会議を開催した（各3回）。 また、当事者等と支援体制がつながる機会をつくるため、県内3地域で合同相談会を開催するとともに、地域の相談支援体制をSNS広告を活用して広報した。	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制を強化するため、県内3地域（津軽、県南、下北）でのネットワーク会議の運営を民間団体に業務委託し、開催する。 また、当事者等と支援体制がつながる機会をつくるため、県内3地域で合同相談会を開催するとともに、地域の相談支援体制をSNS広告を活用して広報する。	社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者を地域で支える体制を強化するため、県内3地域（津軽、県南、下北）で市町村や公的相談機関、民間支援団体等の関係機関等が参画するネットワーク会議の運営を民間団体に業務委託し、開催した（各地区各3回）。 また、当事者等と支援体制がつながる機会をつくるため、県内3地域で各1回合同相談会を開催するとともに、地域の相談支援体制をSNS広告を活用して広報した。	1①②、2①
21	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年健全育成推進員の配置 【重点目標15に再掲】	13	15				継続	4,261	青少年健全育成推進員の資質向上に向け、県内6地区で研修会を開催した。	青少年健全育成推進員の資質向上に向け、県内6地区で研修会を開催する。	青少年健全育成推進員の資質向上に向け、県内6地区で研修会を開催した。	1①

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
22	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年育成県民運動推進事業費補助	13					継続	3,350	青少年育成青森県民会議が展開する青少年育成推進運動に対して、補助金の交付等により支援した。	青少年育成青森県民会議が展開する青少年育成推進運動に対して、補助金の交付等により支援をする。	青少年育成青森県民会議が展開する青少年育成推進運動に対して、補助金の交付等により支援した。	1②
23	こども家庭部	県民活躍推進課	仕事と家庭のジェンダーギャップ解消事業	13				重点枠事業	継続	11,850	固定的性別役割分担意識やジェンダーギャップの解消に向けて、女性を対象としたセミナーやSNS広告により意識醸成を行った。 また、カジダン（家事をする男性）が当たり前となるよう意識醸成し、行動変容を促すため、スーパー等小売店とタイアップした取組や県内2地域で啓発イベントを行った。 さらに、企業等における働きやすさ向上に向けて、女性活躍推進に取り組む必要性や取組事例の紹介を内容とするオンライン研修会を開催するとともに、県内企業の意識等調査を行った。	固定的性別役割分担意識やジェンダーギャップの解消に向けて、女性を対象としたセミナーやSNS広告により意識醸成を行う。 また、カジダン（家事をする男性）が当たり前となるよう意識醸成し、行動変容を促すため、スーパー等小売店とタイアップした取組や県内2地域で啓発イベントを行う。 さらに、企業等における働きやすさ向上に向けて、女性活躍推進に取り組む必要性や取組事例の紹介を内容とするオンライン研修会を開催する。	固定的性別役割分担意識やジェンダーギャップの解消に向けて、女性を対象としたセミナーにより意識醸成を行った。 また、カジダン（家事をする男性）が当たり前となるよう意識醸成し、行動変容を促すため、スーパー等小売店とタイアップした取組や県内2地域で啓発イベントを行った。 さらに、企業等における働きやすさ向上に向けて、女性活躍推進に取り組む必要性や取組事例の紹介を内容とするオンライン研修会を開催した。	2①
24	農林水産部	構造政策課	新規就農定着推進事業 【重点目標2に再掲】	2	13				継続	5,783	新規就農者や青年農業者を対象とした専門研修や集合研修を実施したほか、農村青少年クラブの活動を支援したことにより、地域活動をけん引するリーダーとしての資質向上やクラブ員間の交流を図る。 また、関係機関と連携した新規就農相談及び各種就農支援を実施した。	新規就農者や青年農業者を対象とした専門研修や集合研修を実施する。また、農村青少年クラブの活動を支援することにより、地域活動をけん引するリーダーとしての資質向上やクラブ員間の交流を図る。 新規就農ガイドブックの作成、配布や関係機関と連携した新規就農相談及び各種就農支援を実施する。	新規就農者や青年農業者を対象とした専門研修や集合研修を実施し、就農意欲向上や農業経営等に関する意識啓発を図ったほか、農村青少年クラブの活動を支援し、地域のリーダーとしての資質向上やクラブ員間の交流を深めた。 また、新規就農ガイドブック等の啓発資料等を活用し、関係機関・団体と連携して就農相談対応や新規就農の支援に当たった。	1①
25	農林水産部	構造政策課	指導農業士活動推進事業	13					継続	1,189	自ら農業及び集団活動に積極的に取り組み、将来とも地域農業の推進者となり得る模範的な農業青年を青森県青年農業士として16名認定した。 （地域農業の指導者である農業経営士の認定と青年農業士認定を一体事業で実施）	自ら農業及び集団活動に積極的に取り組み、将来とも地域農業の推進者となり得る模範的な農業青年を青森県青年農業士として21名認定した。 （地域農業の指導者である農業経営士の認定と青年農業士認定を一体事業で実施）	自ら農業及び集団活動に積極的に取り組み、将来とも地域農業の推進者となり得る模範的な農業青年を青森県青年農業士として21名認定した。 （地域農業の指導者である農業経営士の認定と青年農業士認定を一体事業で実施）	1①
26	農林水産部	構造政策課	あおもり新農業人サポート事業 【重点目標2に再掲】	2	13			重点枠事業	継続	14,550	新規就農者の確保・育成を図るため、本県独自のオンライン就農フェアの開催や高校生を対象とした就農PRフェア、出前授業の開催のほか、非農家出身者の定着支援に取り組むとともに、本県農業の将来を担うリーダーを育成する若手農業トッランナー塾にレベルアップコースを新設し、研修内容を強化した。	新規就農者の確保・定着を図るため、県農業・就農情報サイトを活用した情報発信や高校生等を対象とした雇用就農の魅力発信、非農家出身者の定着支援に取り組む。	新規就農者の確保・育成を図るため、県農業・就農情報サイトを活用した情報発信や雇用就農ハンドブックの作成・配布を行ったほか、農業者による出前授業の開催等による高校生等を対象とした雇用就農の魅力発信や新規就農メンターの派遣による非農家出身者の定着支援に取り組んだ。	1①
27	農林水産部	構造政策課	農業グローバル人材育成システム確立支援事業 【重点目標11に再掲】	11	13			重点枠事業	新規	26,567	—	本県農業をけん引する新たなリーダーを育成するため、法人経営や輸出戦略など利益追求と経営力の強化を図る新たな研修体系を構築するほか、農業のグローバル化に対応するため、若手農業者や農業を学ぶ学生などを対象とした提案型海外研修を実施する。	本県農業をけん引する新たなリーダーを育成するため、法人経営や輸出戦略など利益追求と経営力の強化を図る「あおもり農業経営塾」を開講し、15名が修了した。 農業のグローバル化に対応した人材を育成するため、学生部門4チーム、農業者部門1チームの提案型海外研修を支援した。	1①
28	教育庁	生涯学習課	放課後児童対策パッケージ （放課後子供教室推進事業費補助、地域学校協働活動推進事業） 【重点目標12に再掲】	12	13				継続	41,853	「放課後子供教室」を開設する市町村への支援（16市町村で70教室）や「放課後子供総合プラン」に関わる研修（参加者数1,082名）を県内各地域で行い、コーディネーター等の資質向上を図った。	引き続き、「放課後子供教室」を開設する市町村の支援や放課後児童対策に関わる人材の研修機会の提供に取り組む。	「放課後子供教室」を開設する市町村への支援（16市町村で72教室）や「放課後児童対策パッケージ」に関わる研修（参加者数801名）を県内各地域で行い、コーディネーター等の資質向上を図った。	2③
29	教育庁	生涯学習課 （総合社会教育センター）	大学生とカタル！キャリア形成サポート事業 【重点目標2に再掲】	2	13				継続	1,415	高校生等が自らの夢に向かって主体的に行動できるように、コミュニケーション、コーチング等の研修を修了した大学生からの働きかけにより、高校生等のやる気や意欲を引き出し、チャレンジする心を育むためのワークショップを、高校16校（1,877名）、中学校1校（125名）に対し実施した。	高校生等の意欲を引き出し、自分自身の見つめ直しにつながる大学生によるワークショップを、高校10校約1,600名の高校生、中学校6校3企画約400名の中学生を対象に実施するとともに、大学生を対象とした研修会を行い、大学生のスキルアップを図る。	高校生等が自らの夢に向かって主体的に行動できるように、コミュニケーション、コーチング等の研修を修了した大学生からの働きかけにより、やる気や意欲を引き出し、チャレンジする心を育むためのワークショップを高校10校（1,526名）、中学校6校（375名）で実施した。（中学校6校のうち3校は合同で実施した。）	1①

令和6年度「第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅳ】 子ども・若者の成長を社会全体で支える環境づくり

重点目標14 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化を推進します

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 枠 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	こどもみらい課	子ども人権啓発事業	14					継続	220	子ども一人一人が尊重され、その権利を保障される必要性を県民に広く啓発するため、県内の小学児童を対象に子どもの権利擁護・虐待防止啓発を目的としたホットラインカードを配布した。	子ども一人一人が尊重され、その権利を保障される必要性を県民に広く啓発するため、県内の小学児童を対象に子どもの権利擁護・虐待防止啓発を目的としたホットラインカードを配布する。	子ども一人一人が尊重され、その権利を保障される必要性を県民に広く啓発するため、県内の小学児童を対象に子どもの権利擁護・虐待防止啓発を目的としたホットラインカードを配布した。	2②
2	こども家庭部	こどもみらい課	児童福祉施設入所児童等自立能力強化事業費補助	14					継続	4,400	児童養護施設等入所児童及び里親委託児童の自立を目的として、就職のための自動車運転免許の取得及び大学等進学に要する経費の補助を行った。 ・自動車運転免許取得補助（10人） ・大学等進学経費補助（4人）	児童養護施設等入所児童及び里親委託児童の自立を目的として、就職のための自動車運転免許の取得及び大学等進学に要する経費の補助を行う。	児童養護施設等入所児童及び里親委託児童の自立を目的として、就職のための自動車運転免許の取得及び大学等進学に要する経費の補助を行った。 ・自動車運転免許取得補助（13人） ・大学等進学経費補助（2人）	2①
3	こども家庭部	こどもみらい課	カウンセリング強化事業	14					継続	782	県内3箇所の児童相談所において精神科医師による児童や保護者へのカウンセリング、児童相談所職員へのスーパーバイズを行った。	児童虐待を行う保護者には、自身の被虐待体験等による心の問題を抱えている場合が多いため、精神科医の協力を得て、保護者等へのカウンセリングを効果的に行う。	県内3箇所の児童相談所において精神科医師による児童や保護者へのカウンセリング、児童相談所職員へのスーパーバイズを行った。	2①
4	こども家庭部	こどもみらい課	里親養育包括支援事業	14					継続	20,934	社会的養護が必要な子どもに対し、より家庭的な環境で愛着関係の形成を図ることができる里親委託を推進するため、里親制度の普及促進・里親支援等を行った。 ・リーフレットの作成、機関紙の発行 ・養育里親研修、養子縁組里親研修、専門里親研修（延50人受講） ・里親家庭への訪問支援 ・里親の相互交流 等	社会的養護が必要な子どもに対し、より家庭的な環境で愛着関係の形成を図ることができる里親委託を推進するため、里親等委託を推進し、質の高い里親養育を実現・維持することを目的に、県内の里親支援センター、里親養育包括支援機関等及び里親支援センターが連携し、里親のリクルートから養育への支援に至るまで、包括的な里親支援を一貫した体制で行う。	社会的養護が必要な子どもに対し、より家庭的な環境で愛着関係の形成を図ることができる里親委託を推進するため、里親制度の普及促進・里親支援等を行った。 ・リーフレットの作成、機関紙の発行 ・里親制度普及研修会の実施（2回） ・養育里親研修、養子縁組里親研修、専門里親研 ・里親家庭への訪問支援 ・里親の相互交流 等	2①
5	こども家庭部	こどもみらい課	DV被害者等総合支援事業	14					継続	7,997	DV被害者の支援・保護等にあたるDV相談支援センターを運営するとともに、女性相談所に設置したDVホットラインにより、配偶者からの暴力被害者の電話相談等に24時間体制での対応を行った。	DV被害者の支援・保護等にあたるDV相談支援センターを運営するとともに、女性相談支援センターに設置したDVホットラインにより、配偶者からの暴力被害者の電話相談等に24時間体制で対応する。	DV被害者の支援・保護等にあたるDV相談支援センターを運営するとともに、女性相談支援センターに設置したDVホットラインにより、配偶者からの暴力被害者の電話相談等に24時間体制での対応を行った。	2②
6	こども家庭部	こどもみらい課	DV防止広報事業	14					継続	1,697	新法の施行に伴う内容の見直しのため、DV啓発パンフレット及びDV周知啓発カードの作成は実施していない。	県民へのDVに関する正しい理解の普及を図るため、DV啓発パンフレットやDV周知啓発カードの作成、配布等を引き続き行う。	県民へのDVに関する正しい理解の普及を図るため、DV啓発パンフレットを3,000部やDV周知啓発カードを20,000部作成し配布した。また、「医療関係者のための配偶者からの暴力被害者対応の手引き」を改正し、医療機関等750か所に配付した。	2②
7	こども家庭部	こどもみらい課	ハートフル・コミュニケーション推進事業	14					継続	644	新法の施行に伴う内容見直しのため、セミナーは実施していない。	暴力の背景に気づき、暴力によらないコミュニケーションのとり方を理解してもらうため、県内の中学生及び高校生を対象に暴力予防啓発セミナーを実施するほか、パンフレット等を配布する。	暴力の背景に気づき、暴力によらないコミュニケーションのとり方を理解してもらうため、県内の中学生及び高校生を対象に暴力予防啓発セミナーを実施し、パンフレット等を配布した。 セミナー実施校：1校	2①
8	こども家庭部	こどもみらい課	要保護児童支援者研修事業	14					継続	2,021	保護を要する子どもへ関わる機関の適切な支援が確保されるよう、市町村要保護児童対策地域協議会職員への研修を実施した。	保護を要する子どもへ関わる機関の適切な支援が確保されるよう、市町村要保護児童対策地域協議会等への研修を行うとともに、県内2地区において児童相談所が主催する、地域の児童福祉関係職員向けの研修を実施する。	保護を要する子どもへ関わる機関の適切な支援が確保されるよう、市町村要保護児童対策地域協議会職員や地域の関係機関等を対象とした研修を実施した。	2①
9	こども家庭部	こどもみらい課	児童養護施設退所者等自立支援資金貸付事業費補助	14					継続	1,530	児童養護施設等を退所した就職者及び大学等進学者に対して、家賃相当額や生活費を貸付した。	児童養護施設等を退所した就職者及び大学等進学者に対して、家賃相当額や生活費を貸付する。	児童養護施設等を退所した就職者及び大学等進学者に対して、家賃相当額や生活費を貸付した。	2①
10	こども家庭部	こどもみらい課	社会的養護自立支援事業 【重点目標13に再掲】	13	14				継続	11,684	児童養護施設退所者等の自立に向けて、継続支援計画の作成及び相談支援を行ったほか、退所後直ちに自立生活を送ることが困難な事情のある就学中の者に対しては、引き続き施設等で生活するのに要する経費等を支援した。	社会的養護自立支援拠点事業を新設し、児童養護施設退所者等の自立支援に加え、これまで公的支援に繋がらなかった者に対し、継続支援計画の作成、相談支援を行うほか、対象者を適切な支援に繋げるため、相互交流の場の提供等を行う。	社会的養護自立支援拠点事業を新設。児童養護施設退所者等の自立支援に加え、これまで公的支援に繋がらなかった者に対し、継続支援計画の作成、相談支援を行うほか、対象者を適切な支援に繋げるため、相互交流の場の提供等を行った。	2①

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点枠事業	新規継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の実組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の実組状況	施策の 方向性等
11	こども家庭部	こどもみらい課	児童福祉施設整備費補助 【重点目標13に再掲】	13	14				継続	21,781	放課後児童クラブの改築2件の整備に要する経費の補助を行った。	放課後児童クラブの創設1件、入所施設の改築1件の整備に要する経費の補助を行う。	放課後児童クラブ1か所の整備に着手した。 ・整備区分：改築 ・所在市町村：青森市 ・その他：3か年整備の1か年度目	2②
12	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年健全育成推進事業 【重点目標7に再掲】	7	14				継続	735	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動を促進するとともに、書籍1点を推奨し、貢献のあった個人13名、2団体を表彰した。	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動促進、有益な活動・書籍・映画等の推奨、貢献のあった個人及び団体の表彰等を実施する。	青少年の健全育成をより一層推進するため、少年補導センターの活動を促進するとともに、書籍1点を推奨し、貢献のあった個人10名を表彰した。	1①
13	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年健全育成審議会運営事業	14					継続	1,130	第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画の進行管理を目的として、青森県青少年健全育成審議会を1回開催した。 図書類等部会を4回開催し、有害図書類等の指定、優良書籍の推奨及び青少年育成者等の表彰に係る審議を行った。	青森県子ども・若者育成支援推進計画の進行管理等を目的として審議会を開催する。 図書類等部会を開催し、有害図書類等の指定、優良書籍の推奨及び青少年育成者等の表彰に係る審議を行う。	第3次青森県子ども・若者育成支援推進計画の進行管理を目的として、青森県青少年健全育成審議会を1回開催した。 図書類等部会を4回開催し、有害図書類等の指定、優良書籍の推奨及び青少年育成者等の表彰に係る審議を行った。	1①
14	こども家庭部	県民活躍推進課	図書類等点検・立入調査事業	14					継続	746	青少年を巡る社会環境の浄化を推進するため、青森県青少年健全育成条例の遵守状況について、立入調査等を実施し、同条例に基づく有害図書等に係る有害指定86点（個別指定18点、包括指定68点）及び周知等を行った。	引き続き、青少年を巡る社会環境の浄化を推進するため、青森県青少年健全育成条例の遵守状況について、継続的に立入調査等を実施していく。	青少年を巡る社会環境の浄化を推進するため、青森県青少年健全育成条例の遵守状況について、立入調査等を実施し、同条例に基づく有害図書等に係る有害指定84点（個別指定13点、包括指定71点）及び周知等を行った。	1①
15	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年のネットセーフティ加速化事業	14				重点枠事業	継続	2,590	青少年の安全・安心なインターネット利用を推進するために、保護者向けのハンドブック（電子版）を作成した。 また、ワーキンググループを開催し、民間事業者等の方向性への共有を行ったほか、啓発活動でも連携を行った。	青少年の安全・安心なインターネット利用を推進するために、保護者向けのハンドブックを更新し、家庭のネットルールづくり促進や、フィルタリングの設定を促すほか、民間事業者との連携による効果的な啓発活動を実施していく。	青少年の安全・安心なインターネット利用を推進するために、R5に作成した保護者向けのハンドブック（電子版）の普及広報用保護者向け概要リーフレットを作成・配布を行った。 また、引き続きワーキンググループを開催し、民間事業者等の方向性への共有を行ったほか、啓発活動でも連携を行った。	1②、2②
16	交通・地域社会部	地域生活文化課	消費者教育事業（消費生活センター委託事業） 【重点目標2に再掲】	2	14				継続	1,271	市町村、社会福祉協議会、学校、消費者グループ等からの依頼により、講師として消費生活相談員等を派遣して消費生活に関する講座を74回実施した。（3,327名参加）	市町村、社会福祉協議会、学校、消費者グループ等からの依頼により、講師として消費生活相談員等を派遣し、消費生活に関する講座を開催する。	市町村、社会福祉協議会、学校、消費者グループ等からの依頼により、講師として消費生活相談員等を派遣して消費生活に関する講座を66回実施した。（2,811名参加）	2②
17	交通・地域社会部	地域生活文化課	交通安全視聴覚教材貸出事業	14					継続	275	交通安全啓発DVD等の整備及び貸出を行った。 令和5年度貸出本数(DVD)合計 56本	交通安全啓発DVD等の整備及び貸出を行う。	交通安全啓発DVD等の整備及び貸出を行った。 令和6年度貸出本数(DVD)合計 74本	2②
18	健康医療福祉部	医療薬務課	麻薬・向精神薬等監視指導事業	14					継続	957	医療用麻薬・向精神薬・覚醒剤原料等の取扱いの適正を期するため、麻薬等取扱施設に対する立入検査及び麻薬・覚醒剤原料等の廃棄立会いを実施した。	医療用麻薬・向精神薬・覚醒剤原料等の取扱いの適正を期するため、麻薬等取扱施設に対する立入検査及び麻薬・覚醒剤原料等の廃棄立会いを実施する。	医療用麻薬・向精神薬・覚醒剤原料等の取扱いの適正を期するため、麻薬等取扱施設に対する立入検査及び麻薬・覚醒剤原料等の廃棄立会いを実施した。	1①
19	警察本部	生活安全企画課	子供・女性を性犯罪等から守るための対策事業	14					継続	2,591	子供・女性対象防犯リーフレットや前兆事案情報発信広報チラシ等各種啓発資料の配布、電車・バス広告の掲載委託、「子供・女性110番の家（車）」等対象研修会や小学生対象「地域安全マップづくり教室」の開催等を通じて、子供や女性を性犯罪等から守るための活動を推進した。	青森県警察防犯アプリ「まもリン」による子供や女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる事案の情報発信広報を促進し、さらに子供・女性対象防犯リーフレットの配布や電車・バス広告の掲載委託、「子供・女性110番の家（車）」等対象研修会の開催等を通じて、子供や女性を性犯罪等から守るための活動を推進する。	青森県警察防犯アプリ「まもリン」による子供や女性を対象とした性犯罪等の前兆とみられる事案の情報発信広報を促進するとともに、子供・女性対象防犯リーフレットの配布や電車・バス広告の掲載委託、「子供・女性110番の家（車）」等対象研修会の開催等を通じて、子供や女性を性犯罪等から守るための活動を推進した。	2②
20	警察本部	人身安全対策課	青少年のネットセーフティ加速化事業	14				重点枠事業	継続	4,171	成年年齢下げを踏まえたインターネット利用に起因する犯罪被害・加害防止を図ることを目的に、高校生対象の研修会の開催、開催結果リーフレットの作成と県内全ての高校生への配布、研修会成果物である高校生の意識啓発のためのキャッチコピーを活用した広報ポスター等の電車・バス車内への掲示を通じて、広く意識向上を図る取組を推進した。	成年年齢下げを踏まえたインターネット利用に起因する犯罪被害・加害防止を図ることを目的に、高校生対象の研修会を開催し、啓発用eラーニングの設問作りに取り組むとともに、同設問を使用したeラーニングシステムの制作、県内全ての高等学校への配布等を通じて、広く意識向上を図る取組を推進していく。	成年年齢下げを踏まえたインターネット利用に起因する犯罪被害・加害防止を図ることを目的に、高校生対象の研修会を開催し、啓発用eラーニングの設問作りに取り組むとともに、同設問を使用したeラーニングシステムの制作、県内全ての高等学校への配布等を通じて、広く意識向上を図る取組を推進した。	1②、2②

令和 6 年度「第 3 次青森県子ども・若者育成支援推進計画」関連事業一覧

【基本目標Ⅴ】 子ども・若者の成長を支える担い手の養成

重点目標15 子ども・若者の成長を支える担い手を養成します

No.	R6部局名	R6課名	事業名	重点目標項目				重点 事業	新規 継続	R6予算額 (千円)	令和5年度の取組状況	令和6年度の主な事業内容	令和6年度の取組状況	施策の 方向性等
1	こども家庭部	県民活躍推進課	青少年健全育成推進員の配置 【重点目標13に再掲】	13	15				継続	4,261	青少年健全育成推進員の資質向上に向け、県内6地区で研修会を開催した。	青少年健全育成推進員の資質向上に向け、県内6地区で研修会を開催する。	青少年健全育成推進員の資質向上に向け、県内6地区で研修会を開催した。	1①
2	教育庁	学校教育課	初任者研修・教職員研修関係経費等	15					継続	22,782	新任教員に対し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させるため、職務の遂行に必要な事項に関する実践的な初任者研修を行うとともに、教員の指導力等のより一層の向上を図るため、総合学校教育センター等で教員の研修を行った。	新任教員に対し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させるため、職務の遂行に必要な事項に関する実践的な初任者研修を行うとともに、教員の指導力等のより一層の向上を図るため、総合学校教育センター等で教員の研修を行う。	新任教員に対し、実践的指導力と使命感を養うとともに幅広い知見を得させるため、職務の遂行に必要な事項に関する実践的な初任者研修を行うとともに、教員の指導力等のより一層の向上を図るため、総合学校教育センター等で教員の研修を行った。	2②
3	教育庁	生涯学習課	あおもり家庭教育支援総合事業 【重点目標12に再掲】	12	15				継続	2,514	家庭教育支援に携わる人々が、予防的・早期対応型の家庭教育支援の体制構築の必要性、家庭教育の今日的な課題等について学習するセミナーを県内2地区で開催し、合計47名が参加した。 家庭教育支援に関わる人々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、家庭教育支援関係者等と市町村職員のつながりを深める研修会を開催し、27名が参加した。 家庭教育応援フェスタの参加により、家庭教育についての理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援する意義や必要性についての普及・啓発を行い、73名が参加した。 青森県地域婦人団体連合会への委託により、祖父母を対象として、祖父母だからこそできる孫との関わり方等を学ぶ研修会を県内2地区で実施し、合計119名が参加した。 青森県読書団体連絡協議会への委託により、親子ふれあい読書アドバイザーの養成とスキルアップを図る研修会を県内6地区で実施し、合計181名が受講した。そのうち、親子ふれあい読書アドバイザーを新たに12名登録した。	社会や家庭を取り巻く状況の変化に伴い、家庭教育が一層困難になっていることを踏まえ、全ての親が安心して家庭教育を行うために、引き続き、今日的課題に対応した家庭教育の取組を推進するための協議を行い、地域全体で家庭教育を支援していく機運を高めるとともに、親の育ちを応援する学びの機会の充実や支援のネットワークづくり等を行う。	家庭教育支援に関わる人々が一堂に会し、家庭教育の今日的な課題等について学習するとともに、家庭教育支援関係者等と市町村職員のつながりを深める研修会を県内2地区で開催し、59名が参加した。 家庭教育応援フォーラムの参加により、家庭教育についての理解と認識を深め、地域全体で家庭教育を支援する意義や必要性についての普及・啓発を行い、35名が参加した。 青森県地域婦人団体連合会への委託により、地域のこどもからシニアまでの多世代を対象として、地域の家庭支援の土台となる全世代の健康増進や交流・活性化を図る研修会を県内2地区で実施し、合計110名が参加した。 青森県読書団体連絡協議会への委託により、親子ふれあい読書アドバイザーの養成とスキルアップを図る研修会を県内6地区で実施し、合計181名が受講した。そのうち、親子ふれあい読書アドバイザーを新たに28名登録した。	1①
4	教育庁	生涯学習課 (総合社会教育センター)	あおもり家庭教育力向上事業 【重点目標12に再掲】	12	15				継続	1,026	地域における家庭教育の支援体制を整備するため、中南・下北地区において、子育てを応援するあおもり家庭教育アドバイザーを養成することとし、各地区で6回ずつの講義・演習を行うとともに、登録されているあおもり家庭教育アドバイザーの資質向上を図るためのスキルアップ講座を開催した。 また、あおもり家庭教育アドバイザーを「あおもり親楽プログラム」を使う研修会に派遣し、支援体制の強化を図った。	地域における家庭教育の支援体制を整備するため、中南・下北地区において、子育てを応援するあおもり家庭教育アドバイザーを養成することとし、年間各地区6回の講義・演習を行うとともに、登録されているあおもり家庭教育アドバイザーの資質向上を図るためのスキルアップ講座を開催する。 また、あおもり家庭教育アドバイザーを「あおもり親楽プログラム」を使う研修会に派遣し、支援体制の強化を図る。	あおもり家庭教育アドバイザー養成講座を中南・下北地区において開催し、子育てを応援する人材を新たに15名登録した。 また、あおもり家庭教育アドバイザーの資質向上を図るため、スキルアップ講座を開催し24名が受講した。 あおもり家庭教育アドバイザーを「あおもり親楽プログラム」を活用する研修会等に16回、のべ34名を派遣した。	1①、2①